

平成27年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成28年 9 月
北上市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

今年度、教育委員会では平成22年度に策定した市教育振興基本計画の実施計画に掲載されている主要事業の施策区分別に平成27年度における取組状況について、点検及び評価を行いました。評価は、次の4段階で行うとともに、施策領域毎に総括しております。

この報告書を議会に提出するとともに、広く公表し市民に信頼される教育行政を推進して参ります。

【評価】 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目次

| | ページ |
|---------------------------|-----|
| 1 平成27年度教育委員会の活動状況 | |
| (1) 教育委員 | 1 |
| (2) 教育委員会議の開催状況 | 1 |
| (3) 教育委員会議決案件 | 1 |
| (4) 教育委員会議以外の主な活動状況 | 2 |
| 2 教育委員会における事務の点検・評価 | |
| (1) 平成27年度教育行政施策の基本方針(概要) | 3 |
| (2) 施策の体系 | 4 |
| (3) 主要事業の点検・評価 | 6 |
| 子育て支援 | 6 |
| 学校教育 | 10 |
| 生涯学習 | 21 |
| 社会体育 | 24 |
| 文化 | 27 |
| 3 教育費関係決算額 | |
| (1) 平成27年度教育費関係決算額内訳 | 31 |
| (2) 教育費関係決算額の推移 | 31 |

＝用語の説明＝

「子ども」「児童」などの子どもに関する用語は、法律や制度によって様々な使い方がありますが、ここでは概ね次のとおりとしています。

なお、施策名称や制度特有の呼称の場合はこの限りではありません。

「子ども」・・・概ね18歳未満で、対象年齢を限定せず大きな括りとするとき

「児童」・・・主に学齡児童(小学生)

「生徒」・・・主に学齡生徒(中学生)

「園児」・・・幼稚園に入園している児童

「入所児童」・・・保育所に入所している児童

1 平成27年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

| 役職名 | 氏名 | 就任年月日 | 任期 |
|----------|-------|------------|---|
| 教育長 | 小原善則 | 平成23年6月1日 | 平成27年6月1日～平成30年5月31日 |
| 教育長職務代理者 | 薄衣景子 | 平成22年6月23日 | 平成26年6月23日～平成30年6月22日 (平成27年5月31日まで委員長職務代理者) |
| 委員 | 高橋善郎 | 平成24年6月29日 | 平成24年6月29日～平成28年6月28日 |
| 委員 | 高橋きぬ代 | 平成25年6月28日 | 平成25年6月28日～平成29年6月27日 |
| 委員 | 照井渉 | 平成27年6月1日 | 平成27年6月1日～平成31年5月31日 |
| 委員長 | 小原広記 | 平成19年6月1日 | 平成23年6月1日～平成27年5月31日 |

(2) 教育委員会議の開催状況

| 月日 | 議案 | 協議案 | 報告 | その他 |
|--------|----|-----|----|-----|
| 4月24日 | 4 | | 2 | 5 |
| 5月20日 | | 5 | 1 | 1 |
| 6月1日 | | | | 1 |
| 6月30日 | 3 | 1 | 2 | 5 |
| 7月24日 | 4 | | 1 | 1 |
| 8月26日 | 1 | 3 | 3 | 4 |
| 9月29日 | 1 | | 2 | 9 |
| 10月21日 | 1 | 2 | 2 | 4 |
| 11月20日 | | | 1 | 5 |

| 月日 | 議案 | 協議案 | 報告 | その他 |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 12月24日 | 1 | 6 | 2 | 4 |
| 1月29日 | 3 | 1 | 3 | 9 |
| 2月22日 | 2 | | 2 | 3 |
| 3月4日 | 1 | | | |
| 3月17日 | 1 | | | |
| 3月23日 | 8 | 1 | 2 | 7 |
| | | | | |
| | | | | |
| 計 | 30件 | 19件 | 23件 | 58件 |

(3) 教育委員会議決案件

| 月日 | 案件名 |
|-------|---|
| 4/24 | 北上市指定有形文化財の指定について |
| | 教育長の権限に属する事務の委任規程の一部を改正する訓令について |
| | 北上市立図書館協議会委員の任命について |
| | 北上市立鬼の館協議会委員の任命について |
| 6/30 | 北上市立図書館規則の一部を改正する規則について |
| | 北上市就学審議委員会委員の任命について |
| | 北上市社会教育委員の任命について |
| 7/24 | 平成28年度から平成31年度まで使用する北上市立中学校教科用図書の採択について |
| | 北上市立図書館協議会委員の任命について |
| | 北上市立博物館協議会委員の任命について |
| | 北上市文化財保護審議会委員の任命について |
| 8/26 | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について |
| 9/29 | 北上市学校給食費検討委員会要綱について |
| 10/21 | 北上市社会教育委員の任命について |

| 月日 | 案件名 |
|---------------|---------------------------------|
| 12/24 | 平成28年度北上市立学校教職員定期人事異動方針について |
| 1/29 | 北上市社会教育委員の任命について |
| | 北上市立図書館協議会委員の任命について |
| | 平成28年度教育行政施策の基本方針について |
| 2/22 | 北上市立鬼の館協議会委員の任命について |
| | 第3次北上市子どもの読書活動推進計画の策定について |
| 3/4 | 北上市立小中学校校長の人事について |
| 3/17 | 部課長等の人事について |
| 3/17 | 北上市教育振興基本計画（後期計画）について |
| | 北上市立図書館基本的運営方針について |
| | 北上市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則について |
| | 教育長の権限に属する事務の委任規程の一部を改正する訓令について |
| | 北上市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について |
| | 北上市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について |
| | 北上市学校給食費検討委員会要綱を廃止する告示について |
| 教育財産の用途廃止について | |

(4) 総合教育会議開催状況

| 開催月日 | 内 容 |
|--------|-----------------------|
| 6月30日 | 大綱の策定について |
| | いじめ防止対策基本方針の策定について |
| | 北上市教育振興基本計画の見直しについて |
| 11月18日 | 北上市教育大綱（素案）について |
| | 来年度以降の教育関係の施策事業について |
| 1月28日 | 北上市教育大綱の策定について |
| | 北上市教育振興基本計画（後期計画）について |

(5) 教育委員会以外での主な活動状況

| 主な活動名 | 月 | 活 動 内 容 |
|-----------------------------------|---------------------|--|
| 総 会 研修会等 | 4月 | 第66回東北都市教育長協議会総会・研修会 |
| | 5月 | 第67回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 |
| | | 岩手県市町村教育委員会協議会定期総会 |
| | 6月 | 教育委員協議会（第1回総合教育会議について） |
| | 7月 | 教育長管外教育事情視察研修 |
| | 9月 | 2015紀の国わかやま国体開会式視察 |
| | 10月 | 平成27年度市町村教育委員会研究協議会（文科省主催） |
| | | 北上市教育委員と北上市校長会代表者との意見交換会 |
| | | 第2回東北都市教育長協議会役員会 岩手県市町村教育委員会協議会委員長、教育長研修会 |
| | 12月 | 北上市教育委員と幼稚園長及び保育園長との意見交換会 |
| | | 市長及び副市長と教育委員会との意見交換会 |
| | 1月 | 平成27年度市町村教育委員研究協議会 |
| | | 平成27年度教育長セミナー |
| | | 教育委員会委員協議会（北上市教育振興基本計画（後期計画）について） |
| 教育委員会委員協議会（平成28年度教育行政施策の基本方針について） | | |
| 2月 | 岩手県市町村教育委員会協議会委員研修会 | |

| 主な活動名 | 月 | 活 動 内 容 |
|----------------------|-----|-----------------|
| 学 校 教育機関 訪 問 等 | 8月 | 北上市立中央図書館訪問 |
| | | 学校訪問（更木小） |
| | 9月 | 北上市みちのく民俗村訪問 |
| | | 学校訪問（江釣子中） |
| | | 学校訪問（黒沢尻西小） |
| | 10月 | 学校公開（上野中、いわさき小） |
| | | 公開保育（横川目幼稚園） |
| | 12月 | 保育園公開（飯豊保育園） |

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 平成27年度教育行政施策の基本方針(概要)

今日のグローバル化及び情報通信技術の進展により価値観や生活様式が多様化し、人口減少及び少子高齢化の進行による地域コミュニティの衰退、貧困状況にある子どもの増加が懸念されており、教育においては、子どもたち一人ひとりの能力を最大限に伸ばしながら、変化の激しい社会に対応できる主体的・能動的な力を養成するとともに、社会的な格差の拡大を防ぎ、教育の機会均等を図る仕組みを構築することが求められています。本年度においても、教育振興基本計画に掲げた「郷土を愛し未来を拓きいのち輝く人づくり」の基本目標に基づき、生涯にわたり一人ひとりの命が尊重され、生き生きと輝く地域社会の形成を目指した教育行政を次のとおり推進します。

1 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり

保育所待機児童の解消に向けて小規模保育事業の実施や私立幼稚園の認定こども園への移行を支援します。また、病後児保育、延長保育、一時保育事業など子育てと仕事の両立を支援する施策を継続します。

安心して子育てができるよう、保育所保育料など子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減について検討します。

幼児教育振興プログラムに基づき、幼稚園・保育所等と小学校の接続カリキュラムの実践や連携交流事業について、市内中学校区を基本単位として実施します。

児童虐待の未然防止に努め、障がい児の健全な発達を支援するため、関係機関が連携し、就学前からの一貫した支援が継続して行われるよう、適正な対応に努めます。

2 生きる力や人間性をはぐくむ学校教育の推進

児童生徒の学習定着状況を把握しながら、指導方法の工夫改善を図り、授業実践を通して学力向上に取り組むとともに、外国語を学ぶ機会を拡充するため、外国語指導助手を増員して、小中学校等への派遣回数を増やし、国際理解教育を推進します。中学生の英語力向上を図るための英語キャンプやステップアップ英語講座、科学力の強化を図るための小学校における科学研究発表会、中学校における国際リニアコライダーに係る講習会等を実施します。

人権の尊重や協調性を基本とし、いじめを見逃さない許さない環境の整備、人間的なふれ合いや信頼関係に基づいた生徒指導、主体的な生き方を促すキャリア教育等を推進します。

特に配慮を必要とする児童生徒への支援については、インクルーシブ教育推進のため研修会を実施し、支援が必要な児童生徒に対する正しい知識や理解を促していくほか、必要に応じて個別指導支援員などを配置します。様々な理由により学校への登校に不安を抱えている児童生徒への支援については、学校生活サポート事業と連携し、児童生徒がいじめなどの悩みについて相談しやすい環境づくりを推進します。いじめ問題については、国の「いじめ防止対策推進法」と国・県の基本方針に基づいて策定中の本市の基本方針と各学校の「学校いじめ防止基本方針」により、いじめ撲滅を目指します。また、保護者や地域住民と一体となって教育活動を進める「いわて型コミュニティスクール」を推進し、地域を知り、地域に誇りを持つ心を育てます。

学校給食の充実については、安全で安心な給食の提供を第一とし、食中毒及び異物混入の防止に努めるとともに、地場産食材の利用拡充により、地域の食文化や食材の生産、流通などについて、子どもたちが理解を深める取り組みを行います。

3 生き生きと共楽しく学ぶ環境づくり

生涯学習については、出前講座により、自治会や企業、各種団体の自主的な生涯学習の促進を図り、生涯学習センターや地区交流センターにおいて各種講座を開催します。

社会教育では、地域教育力向上基本計画と行動計画を基に、家庭、学校、地域、行政が一体となった地域教育力の向上を市民運動として取り組みます。

社会教育施設では、資料収集や調査研究活動の充実を図りながら、魅力ある事業を展開するとともに、サービスの向上に努め、利用促進を図ります。図書館については、新たにブックスタート事業を実施し、親子の触れ合いを通して読書への関心と新たな利用者の拡大に努めます。利根山光人記念美術館については、開館20周年に向けた移動展を開催します。

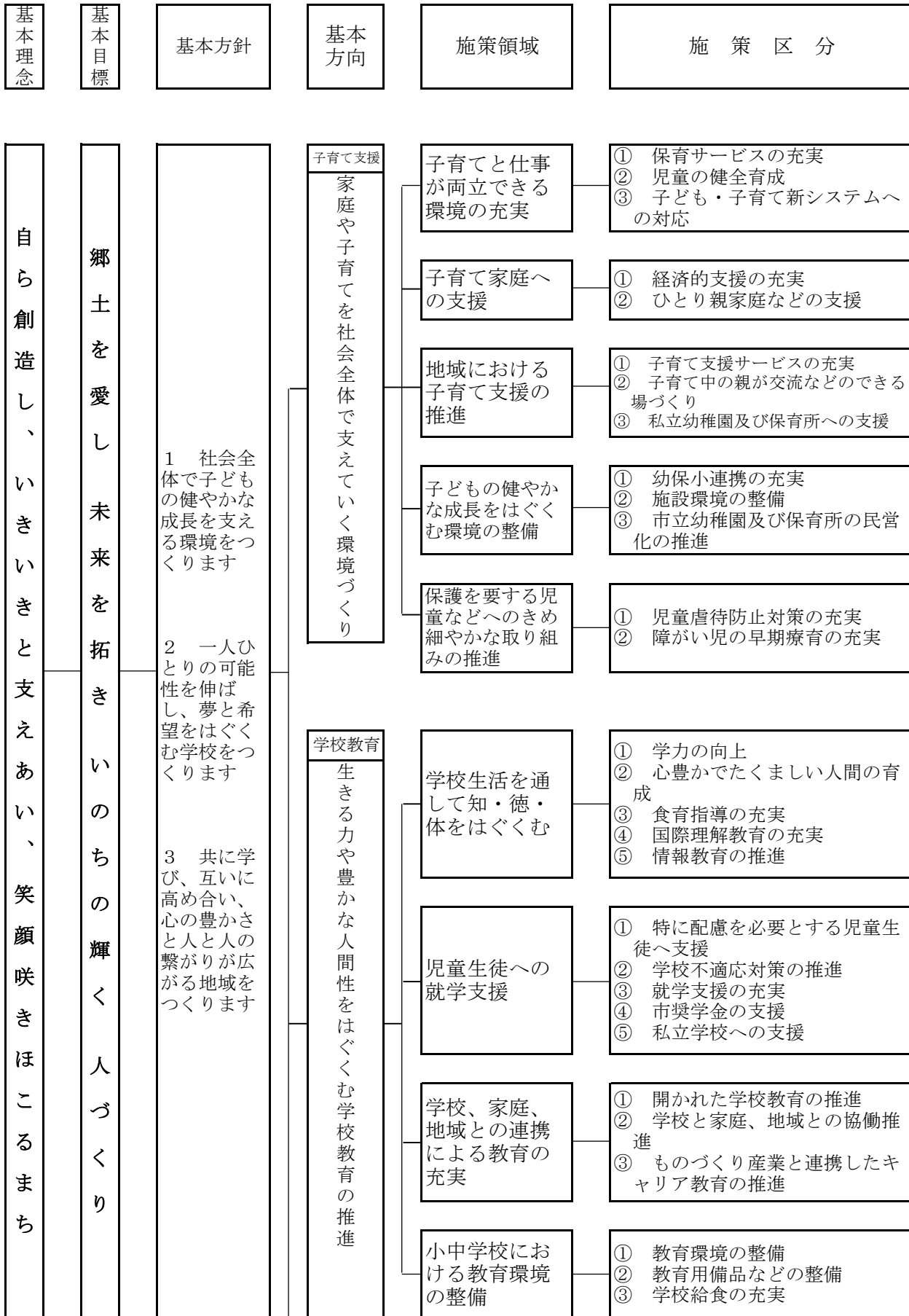
4 豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

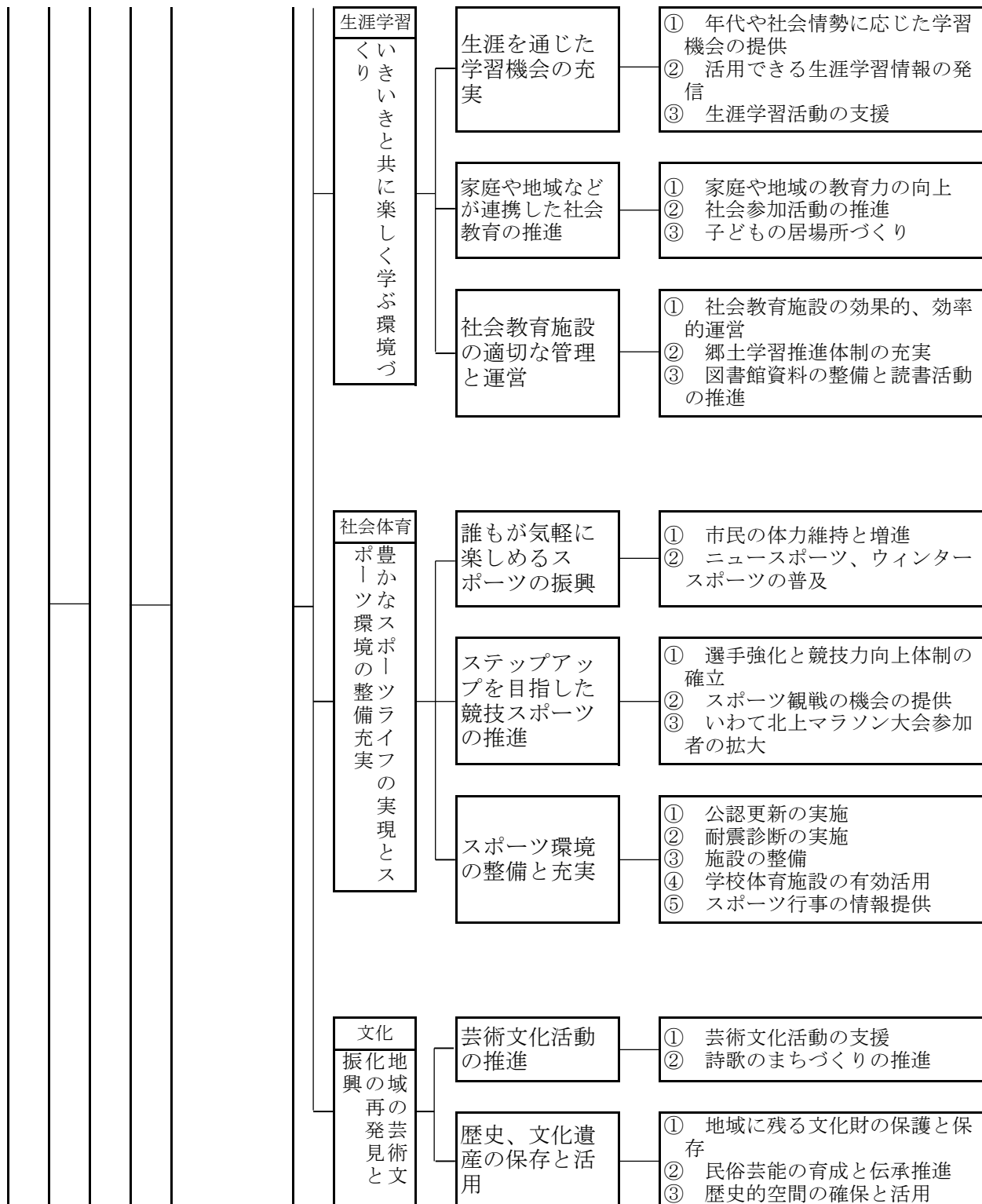
スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツレクリエーションの活動の場として、市長部局と連携しながら市立学校のスポーツ施設を開放し、市民がスポーツに取り組める環境の整備に努めます。希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催機運の醸成を図ります。

5 地域の芸術文化の再発見と振興

歴史上価値の高い文化財の適切な保存管理に努め、未指定文化財の計画的な調査と基礎資料の収集、貴重な文化財の文化財指定を行い保護に努めます。国指定史跡国見山廃寺跡やその関連遺跡については、継続して学術調査を行い、重要な資料は博物館に展示して活用を図るほか、民俗芸能の保存育成のため、関係団体の活動を支援します。

(2) 北上市教育振興基本計画の施策体系





(3) 主要事業の点検・評価

平成27年度の主要事業の取組状況について点検し、施策区分ごとに4段階で評価しています。

また、「施策・主な事業」欄の主要事業名の下段に、該当する予算執行事業の主要なものを()書きで記載しました。()書きが無いものは、予算を伴わない事業です。

| 基本方向 | | 子育て支援 | | ※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度 | |
|---------------------------|---|--|----------|-----------------------|--|
| 施策領域 第1 子育てと仕事が両立できる環境の充実 | | | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 |
| 1 保育サービスの充実 | 延長保育促進事業 (延長保育促進事業費) (延長保育事業費補助金) | 延長保育を実施する私立保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に対して経費の一部を補助したほか、公立保育園でも延長保育を実施した。 【目標値】実施園数 平成27年度 14園 | B (B) | A (A) | ・延長保育は私立保育園6園、公立保育園4園、認定こども園2園、小規模保育事業所2か所の全14園で実施し、私立については専任保育士の配置に係る経費の一部を助成した。保護者のニーズを満たすため、実施園の拡大を図る必要がある。 |
| | 障がい児保育事業費補助金 (障がい児保育事業費補助金) | 障がい児保育を実施する私立保育園及び認定こども園に対して経費の一部を補助した。 | A (A) | | ・障がい児保育は、希望があればどの園でも受け入れられるよう、専任の保育士の配置に係る経費の一部を助成した。平成27年度は私立保育園及び認定こども園9園で37人を受け入れた。(参考：公立保育園8園、47人) |
| | 病後児保育事業 (病後児保育事業) | 市直営で病後児保育室を運営した。 | A (A) | | ・27年度は152人の利用があり、病後児の保育ニーズに対応できた。 |
| | 一時的保育事業費補助金 (一時的保育事業費補助金) | 一時的に児童を保育する私立保育園に対して経費の一部を補助した。 【目標値】実施園数 平成27年度 2園 | B (A) | | ・一時保育は延べ578人の利用があり、私立保育園1園のみの実施であった。保護者のニーズを満たすため、実施園の拡大を図る必要がある。 |
| | 保育園等建設事業費補助金 (私立保育園運営費補助金) (私立認定こども園運営費補助金) | わがの里保育園、いわさき認定こども園及びときわだい保育園建設費に係る償還金を補助した。 | A (A) | | ・建設費に係る償還金を補助することにより、実施法人(社会福祉法人和江会及び平和会)が安定した事業運営を行うことができた。 |
| | 子ども・子育て会議の開催 (保育施策企画事務) | 子ども・子育て会議を2回開催し、「北上市子ども・子育て支援事業計画」の実施事業等について審議した。 | A (A) | | ・「北上市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況を確認したほか、各団体の意見を反映し、保育園、幼稚園、認定こども園及び小規模保育事業所の利用定員等について審議した。 |
| 2 児童の健全育成 | 学童保育所運営費補助金 (学童保育所運営費補助金) | 学童保育所が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。 | A (A) | A (A) | ・14学童保育所(27クラブ)に助成を行い、1,173人の放課後児童の生活の場を確保し、健全に育成することができた。 ・和賀西小学校区に学童保育所を開設した。 |
| | 放課後児童健全育成事業(委託) (放課後児童健全育成事業) | 放課後児童に適切な遊び、生活の場を提供する事業を、学童保育所に委託して実施した。 | A (A) | | |
| 3 子ども子育て新システムへの対応 | 保育業務システム開発事業 | 国の制度改正に対応するために必要な保育業務システムの開発を行った。 | A (A) | | ・保育業務システムを開発し、新たな給付や児童の認定に対応した(マイナンバー対応)。 |

| | |
|-----|---|
| 総 括 | <p>子育てと仕事の両立を支援するため、乳児保育（平成27年度目標値3園に対し2園実施）、延長保育、一時保育、病後児保育などの特別保育を実施した。実施園は延べ18園となり、平成30年度末目標値の22園に達してはいるが、順調に増加している。</p> <p>保育園建設に係る償還金について、わがの里保育園、いわさき認定こども園及びときわだい保育園に補助金を交付し、実施法人の事業運営の安定化を図った。</p> <p>3歳未満に多い待機児童の解消に向け、小規模保育施設の設置を支援した。</p> <p>保育所待機児童数は、年度当初1人、年度末26人であり、年々着実に減ってきているが、目標値である0人には達していない。今後も小規模保育施設設置及び認定こども園への移行を希望する私立幼稚園への支援、新たな保育所の改修に合わせた定員拡大の検討など、保育の受皿拡大を推進していく必要がある。</p> <p>核家族化や共働き世帯の増加により、放課後に保護者が家庭にいない児童が増えていることから、放課後や長期休業期間に安心して生活することができるよう、地域のニーズに対応し、14学童保育所（27クラブ）の運営を支援してきた。和賀西小学校区に新たに学童保育所を開設したことにより、市内全ての小学校区に設置となった。</p> |
|-----|---|

| 基本方向 | | 子育て支援 | | | ※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度 | |
|---------------|---|--|----------|----------|--|--|
| 施策領域 | | 第2 子育て家庭への支援 | | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 | |
| 1 経済的支援の充実 | 私立幼稚園就園奨励費補助金 <small>(私立幼稚園就園奨励費補助金)</small> | 私立幼稚園に在園する対象児童に対して保育料を補助した。 | A (A) | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園児776名の保護者に96,827,500円の補助を行った。補助金額の決定にあたっては、国の基準に合わせ補助対象額及び対象世帯を拡充し、経済負担をさらに軽減した。 | |
| | 保育所保育料の軽減 | <p>保育所の保育料については、国が示す基準保育料より低く設定しているところであるが、負担軽減率40%を目指して取り組んだ。</p> <p>【目標値】負担軽減率 平成30年度末 40% 平成32年度末 40%</p> | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の負担軽減率は29.3%（公立・私立保育所合計）となり、前年度より3.1ポイント上昇した。平成32年度の目標に向けて、さらに保護者の経済的負担軽減に向けた取り組みが必要である。 | |
| | 児童手当給付事業 <small>(児童手当等給付事業)</small> | 次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当を給付した。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> 児童手当の給付により、保護者への経済的支援を図った。 <p>児童手当 受給者総数 7,498人 支給額 1,612,085千円</p> | |
| 2 ひとり親家庭などの支援 | 母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業 <small>(母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業)</small> | 母子家庭の母が資格取得のため養成機関で受講する場合、一定期間給付金を支給するもの。広報等により周知活動を行った。 | B (A) | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、今後も事業の継続が必要であるが、平成27年度は利用者がいなかった。 | |
| | 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付事業 <small>(母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付事業)</small> | 資格取得のため雇用保険法による教育訓練給付の指定講座を受講する場合、受講料の一部を給付するもの。広報等により周知活動を行った。 | B (B) | | <ul style="list-style-type: none"> 利用者はいなかったが、ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、今後も事業の継続が必要である | |
| | 子育て支援短期利用事業 <small>(子育て支援短期利用事業)</small> | 保護者が疾病等により養育困難となった際に、児童福祉施設の利用を支援した。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> 1名（5日間）の利用があった。保護者の養育不安を解消するために、今後も同事業の継続が必要である。 | |
| | 母子生活支援施設入所措置事業 <small>(母子生活支援施設入所措置事業)</small> | 帰住先のない母子を保護し、自立促進のための生活支援をする。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> 1組（母・子1人）の利用があり、入所後も相談・支援を行った。 | |
| | 児童扶養手当給付事業 <small>(児童扶養手当給付事業)</small> | 父親又は母親のいない児童の家庭等に対して、生活の安定や自立の促進のため、児童扶養手当を給付した。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の給付により、生活の安定と自立支援を図ることができた。（受給者総数778人）今後も受給者の状況把握に努め、手当の適正な支給に努めていく必要がある。 | |

| | |
|----|--|
| 総括 | <p>子育て家庭の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給を行ったほか、保育所における保育料についても、国が示す基準保育料より低く設定し、負担軽減率は29.3%となり、前年度より3.1ポイント上昇した。</p> <p>母子家庭等への就業支援により就労に結びつくなど、児童扶養手当などの支給と合わせ、子育て家庭への経済的支援が図られた。</p> |
|----|--|

| 基本方向 | 子育て支援 | ※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度 | | | |
|-----------------------|---|--|----------|--|--|
| 施策領域 | 第3 地域における子育て支援の推進 | | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 | |
| 1 子育て支援サービスの充実 | ファミリーサポートセンター事業 (ファミリーサポートセンター事業) | <p>援助を受けたい人と援助できる人の相互援助による一時的な保育活動を実施した。</p> <p>【目標値】マッチング割合 平成30年度末 100% 平成32年度末 100%</p> | A (A) | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンターは、会員数707人、活動件数1,808件となっている。 ・マッチング割合は100%であり、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分な対応ができた。 |
| | 産褥期サポート事業 (産褥期サポート事業) | 産褥期及び乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を紹介した。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> ・産褥期サポートは会員数56人、活動件数17件となっており、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分なマッチングができた。 |
| 2 子育て中の親が交流などのできる場づくり | 地域子育て支援センター事業(委託・直営) (地域子育て支援センター事業(直営)) (地域子育て支援センター事業(委託)) (地域子育て支援センター事業(総務課))(施設管理) | <p>私立保育園2園及び公立保育園2園において、子育てに関する知識の習得、児童及び保護者の交流の場を提供した。</p> <p>【目標値】延べ利用者数 平成27年度末 24,000人 平成30年度末 28,000人 平成32年度末 28,000人</p> | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・人と人がふれあう機会の減少や核家族化による子育て家庭の孤立化が進む中で、子育て中の親子が気軽に集い相互交流や子育ての悩みを相談できる場の提供など、地域の子育て家庭への育児支援を行うことができた。 延べ利用者数 24,389人 | |
| 3 私立幼稚園及び私立保育所への支援 | 私立保育園等運営費補助金 (私立保育園運営費補助金) (私立認定こども園運営費補助金) | 私立保育園及び私立認定こども園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。 | A (A) | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・市独自に運営費の補助を行い、保育園の安定した事業運営を支援することができた。 |
| | 私立幼稚園運営費補助金 (私立幼稚園運営費補助金) | 私立幼稚園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> ・市独自に運営費の補助を行い、幼稚園の安定した事業運営を支援することができた。 |
| 総括 | <p>共働きの子育て世帯が、安心して働き続けられるよう支援するファミリーサポートセンター事業の実施や、子育てに不安を抱える方が気軽に相談したり仲間づくりができるよう、市内4か所に地域子育て支援センターを設置し、園庭開放、育児講座、子育て相談、子育てサークル支援などを実施した。周知が図られ、利用者が増加した。</p> <p>私立保育園、私立認定こども園及び私立幼稚園が安定した事業運営ができるよう、運営費補助の支援を継続した。</p> <p>子育て支援に対する総合的な相談や案内を行う子育て支援コンシェルジュを新たに配置した。</p> | | | | |

| 基本方向 | 子育て支援 | ※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度 | | |
|-------------|-------------------------|---|----------|---|
| 施策領域 | 第4 子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備 | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
| 1 幼保小等連携の充実 | 幼児教育推進事業 (幼児教育推進事業) | 幼稚園及び保育所等を訪問する幼児教育推進員を配置し、市内の幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において、北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を実施した。 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・市内全地区において幼保小等連携の実践活動を行うことにより、児童、保育士及び教諭の相互交流が従前に増して図られた。 |

| | | | | | |
|---------------------|---|---|----------|--|--|
| 2 施設環境の整備 | 通園バス管理 (幼稚園通園バス管理事業) | 園児が滞りなくバスで通園できるように、バスの定期点検や燃料費等を支出した。 | A (A) | A (A) | ・児童が安全かつ快適に通園できる環境を提供できた。 |
| | 通園バスの運行委託 (幼稚園通園バス運行事業) | 通園する園児の安全を確保するため、通園バスの運行を委託した。 | A (A) | | ・江釣子、横川目、藤根幼稚園の通園バスを利用する園児の安全を確保した。 |
| | 保育所幼稚園施設改修事業 (保育所施設修繕事業(総務課)) (幼稚園施設修繕事業(総務課)) (更木幼稚園屋根塗装事業(財政課)) | 園内設備の修繕約30件を施工し、保育環境の改善に努めた。 また、大規模な改修事業として更木幼稚園の屋根塗装工事を実施した。 | B (B) | | ・各園からの要望に対し、緊急性、安全性などの面から判断し、優先すべき施設の整備改修を実施したが、予算の制約があり全ての要望に答えられていない。 ・大部分の園舎が老朽化していることから、引き続き予算を確保して大規模な改修を実施していかなければならない。 |
| 3 市立幼稚園及び保育所の民営化の推進 | 新飯豊保育園整備事業 (新飯豊保育園整備事業) | 飯豊保育園を移転新築し、民営化することとして、公募により設置運営事業者を決定した。平成27年度は、用地購入及び敷地造成設計業務委託等を行った。 | A (C) | ・民間活力を活用した効率的運営による保育サービスの拡充及び多様な保育ニーズへの迅速な対応を目的とした公立施設の民営化を推進することができた。 | |
| 総括 | <p>市内全域で幼保小等連携事業を実施したほか、「北上市幼児教育振興プログラム」の実践を行い、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進できた。</p> <p>改修を予定していた飯豊保育園については、運営主体を民間に移管することとし、平成27年度、28年度の2か年で施設整備を行う。</p> | | | | |

| | | | | |
|----------------|---|---|----------|---|
| 基本方向 | 子育て支援 | ※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度 | | |
| 施策領域 | 第5 保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進 | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
| 1 児童虐待防止対策の充実 | 家庭児童相談室設置事業 (家庭児童相談室設置事業) | 2人の相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら育児相談や児童相談及び虐待通告等に対応した。 【目標値】要保護児童相談・通告件数 平成27年度末 40件 平成30年度末 40件未満 平成32年度末 40件未満 | A (A) | ・電話や来庁による新規の相談件数は38件、うち要保護児童相談・通告件数(虐待相談)は23件、対応延べ件数は6,580件であった。 |
| 2 障がい児の早期療育の充実 | 障がい児発達支援 (障がい児発達地域支援事業) | こども療育センターによる幼稚園、保育園への巡回指導や幼稚園、保育園における障がい児の受け入れなど、関係機関が連携して障がい児の健全な発達を支援した。 | A (A) | ・幼稚園・保育所等の巡回訪問を130回実施し、療育上の支援を行った。また、専門職の協力を得て研修会を3回開催した。 ・公立保育園では47人、公立幼稚園では31人の障がい児を受け入れた。 |
| 総括 | 児童に関わる各種相談に対し、関係機関や民生児童委員等と連携し、適切な対応に努めた。 | | | |

基本方向 学校教育

※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度

施策領域 第1 学校生活を通して、知、徳、体をはぐくむ

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|---------|------------------------------|---|----------|---|
| 1 学力の向上 | 教育研究事業 (教育研究事業) | <p>小4、中2を対象に標準学力検査を行い、北上市の児童生徒の学力の実態を捉えるとともに、教育研究所の研究者により学力分析を行った。</p> <p>【目標値】標準学力検査全国比 小学校111、中学校103</p> <p>教育研究所を核として研究者や事務局を中心に教育関係事業を実施し、指導改善の研究を行うとともに、各委託事業を通して、教職員の研修と修養の機会を確保し、日々の教育活動の充実を図った。</p> | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> 標準学力検査を実施し、北上市の児童生徒の実態を捉えるとともに、研究者による学力分析や研究の取り組み、授業改善のポイントを各校に周知し、その後の授業改善に役立てて行くことができた。平成27年度は小学校で全国比113.8、中学校で全国比100.0であった。小学校は高水準での推移が継続しており、中学校でも全国比100に到達する等、検査結果を授業改善に役立てることができている。しかし、活用する力を問う問題の検証や検査結果の活用については、さらに吟味が必要である。 1月7日にさくらホールにて市内全小中学校教員が参加する研究発表会を行い、教育研究所の学力向上部会や公開前年度2校の発表、特別支援に関する講演、いじめ防止に関わる説明等を通して、教職員のスキルアップを図ることができた。 |
| | 学校指定研究事業 (学校指定研究事業) | <p>小中学校における教育研究活動を広く公開することにより、教育指導と教員の資質の向上を図るため小学校1校、中学校1校において学校研究公開を行った。毎年、研究指定校を2校（小学校1、中学校1）指定し、2年間にわたり校内における研究体制を整備し、計画的かつ継続的に研究を推進する。2年次には公開研究会を行う。</p> | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> 小学校は、国語科の指導を中心に自校の課題を捉えた上で、全教職員が一体となって研究を進め、大きな成果を上げることができた。 中学校は、今日的な課題と生徒の実態を鑑み、理論と実践に基づいた研究を推進し、大きな成果を残した。 |
| | 学力ステップアップ事業 (学力ステップアップ事業) | <p>算数の学習支援員を配置し、算数について、学力の向上を図った。</p> <p>中学校3年生を対象に、中3英語検定3級講座を実施し、英語力の向上と、英語に対する意欲の喚起を図った。</p> | A (B) | <ul style="list-style-type: none"> 市内小学校2校への学習支援員配置の成果として、黒沢尻東小学校では、昨年度1年間学習支援員が支援した1年生について、12月実施のCRTにおいて全国比107であった。また、江釣子小学校では、昨年度1年間学習支援員が支援した2～4年生について、「落ち着いて学習に取り組むことができた」「算数の学力向上が見られた」などの成果が報告された。これらことから、学習支援員配置によるきめ細かな指導により、児童の理解が深まったり意欲が高まったりしていることが伺える。 ステップアップ英語講座（中3英語検定3級講座）を実施し、88名が受講し、うち65名が英検3級を受検、49名が合格した。合格率は75%であり、全国の合格率54.4%を大きく上回る結果となった。 |
| | 英検受験料補助事業 | <p>英語力の向上を目指し、北上市立中学校に在籍する生徒に対し英語検定の受験料を助成した。</p> | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> 受験料を一部補助することにより、中学生の英語力向上に役立っている。 今後は、受験の希望者を拡大する手立てを構築する必要がある。 |

| | | | | | |
|----------------------------------|--|---|--|----------|--|
| 1 学力の向上 | 中学校区学力向上対策委員会 | 教職員の学力向上に向けた意識改革と小中連携した重点的な取組みを実施した。 | B (B) | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区学力向上委員会を全校で実施した。小中連携の充実が図られた。 ・教育研究所英語力向上部会において、中学校区の英語の教員と小学校の教員が、協同で小学校外国語活動の授業を行った。 ・今後は、他教科等においても、連携を図る手立てを構築する必要がある。 |
| | 教員の指導力の向上 | 授業研究会、校内研への指導主事等の派遣を実施し、教員の資質向上を図った。 | B (B) | | <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会は、年間を通して全校で実施されている。指導主事が学校へ訪問しての研究会は、延べ71回実施した。 ・今後は、各教科の特性を生かした言語活動の質の向上を図っていく必要がある。 |
| | 教育研究発表会の開催 | 北上市の学力検査の結果を共有し、授業改善の方向性を確認したり、公開前年度校の研究内容について共通理解を図ったりした。また、特別支援教育やいじめ防止に関わる取組への理解を深める場を設け、教員個々の資質向上につながる研究発表会を実施した。 | A (B) | | <ul style="list-style-type: none"> ・例年同様、1月に教育研究発表会を開催した。市内児童生徒の学力検査の結果を把握するとともに特別支援教育に関わって、より共通理解が図られた。また、いじめ防止対策基本方針の研修も盛り込み、生徒指導の充実を図ることができた。 |
| | 中学生サミット | 2学期末に各校の生徒会リーダー34名が江釣子地区交流センターで一堂に会し、教育長よりリーダーの資質向上に資する講話をいただくとともに、いじめ問題に関する講義と事例を基にしたグループ協議を行った。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> ・本県のいじめ事案の発生から、いじめ問題に特化した参加した生徒にとって当事者意識を持たせることとリーダー育成の方向付けを図る観点から有意義であった。 |
| 2 心豊かでたくましい人間の育成 | 北上市学校保健会運営費補助金 (北上市学校保健会運営費補助金) | 健康優良者に対する表彰や学校保健活動、学校医と連携した健康事業等を実施している北上市学校保健会に対し運営費助成を行った。 | A (B) | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域社会、関係機関や団体と連携を図りながら、児童生徒の健康の保持増進と学校保健活動の推進が図られた。 ・救命救急講習会をPTA部会と合同で行い、関係団体との連携が進んだ。 |
| | 北上和賀地区学校図書館協議会運営費補助金 (北上和賀地区学校図書館協議会運営費補助金) | 読書活動の充実を図るため読書感想文コンクールを実施している北上和賀地区学校図書館協議会に対し運営費助成を行った。 | A (B) | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の読書感想文コンクールでは、小学校222点、中学校83点、計305点の応募があり、昨年度より応募数が増え、読書指導実践の一つとして読書活動における表現力育成の一助となっている。 |
| | 和賀地区小学校体育連盟負担金 (和賀地区小学校体育連盟交付金) | 児童の体位や体力の向上を図るため実施する市内陸上大会や水泳大会の運営費を一部負担した。 | B (B) | | <ul style="list-style-type: none"> ・和賀地区小学校児童の親睦交流並びに体位及び体力の向上が図られたが、児童数の減少に伴う負担金の減少により大会事業費の確保が課題である。 |
| | 体育大会及び文化コンクール参加費補助金 (体育大会及び文化コンクール参加費補助金) | 県大会以上の体育大会、コンクール等へ参加する児童生徒の保護者組織に対して参加費用の一部を助成した。 | B (B) | | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの振興及び芸術文化の向上が図られたが、参加費用の助成について一層の周知を図る必要がある。 |
| | 和賀地区中学校体育連盟負担金 (和賀地区中学校体育連盟負担金) | 和賀地区中学校総合体育大会や新人戦の運営費の一部を負担した。 | B (B) | | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校における体育の健全な発達を図ることができた。北上市と西和賀町とで負担額に差があり、適切な負担額の検討が必要。 |
| 中学校体育大会開催地補助金 (中学校体育大会開催地補助金) | 北上市を会場として開催される県大会以上の体育大会等へ運営費の助成を行った。 | A (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は2大会（剣道、新体操の種目）が開催された。スポーツ振興の向上が図られた。 | | |

| | | | | | |
|------------------|----------------------------------|---|----------|----------|---|
| 2 心豊かでたくましい人間の育成 | 情操教育の推進事業 | 小・中学校音楽会、小・中学校作品展、児童生徒表彰等、表現や作品制作を通して心の教育を実施した。 | A (A) | B (B) | ・音楽会、作品展は全校が参加し、表現や作品制作を通して心の教育を実施できた。 |
| | 体験活動の推進 | 体育祭等における民俗芸能の発表、児童会生徒会による福祉・ボランティア活動など、授業では体験できないことを学ぶ機会を設けた。 | B (B) | | ・体験活動、福祉活動は全校で実施。鬼剣舞等の民俗芸能は地域の団体等の協力を受け、運動会、体育祭、文化祭等で実践されている。練習に伴う教科時数の確保が課題である。 |
| | 詩歌のまちづくり推進 | おかあさんの詩全国コンクールへの応募、朝の10分間読書などの読書活動を実施した。 | A (B) | | ・おかあさんの詩全国コンクールへの応募は、市内小中全校からの応募があり、総数は2,314点(355点増)であった。 ・10分間読書は、26/26校で実施されている。 |
| | 生命を大切にす教育の推進 | 復興教育を教育課程に位置づけることで、生命を尊重することと自他の命を守ることの重要性を学ぶ機会を設けた。 | B (B) | | ・復興教育副読本並びに道徳教育用教材(私たちの道徳)の活用を働きかけ、さらに、充実した内容になるよう実践交流を行った。 ・今後、東日本大震災津波の被害について風化させないための継続した取組が必要。 |
| 3 食育指導の充実 | 栄養職員による給食指導 | 学校給食を提供している全ての小中学校、幼稚園を栄養教諭、学校栄養職員及び調理師等が給食時間に訪問し、給食指導を行った。また、小中学校については授業の一環として食育指導を実施した。給食だより等を通して保護者へも食育について周知を図った。 | B (B) | B (B) | ・学校と給食センターが連携を図りながら、児童生徒の日常生活と食習慣の望ましい在り方などを授業として实际的で具体性に富んだ食育指導を展開したことにより、子どもが自ら食について考え、実践することができた。今後は児童生徒が学習した内容を家庭に啓蒙していくなど、継続性のある指導の充実に努めていく必要がある。 ・食生活の多様化により児童生徒も生活習慣病や食物アレルギー等の健康問題が増加傾向にあることから、家庭や学校、関係機関と連携のもと健全な食生活の構築に努めていく必要がある。 |
| | 地域や家庭と連携した食育指導 | 地場産食材を利用した「生産者との給食会」、「きたかみカレーの日」「おにっこ給食」の実施や、行事食等を取入れるなど食文化の継承や地域との連携を図りながら食育に取り組んだ。 | B (B) | | ・学校給食へ北上産品を積極的に取り入れるとともに、給食試食会や給食だより等を通して行事食や地場産品の周知を図ることで、家庭や地域と連携した食育を進めることができた。 |
| 4 国際理解教育の充実 | 外国人語学指導助手招致事業 (外国人語学指導助手招致事業) | 実際の場面で使える英語教育の充実及び「総合的な学習の時間」等の学習推進サポート体制の充実のため、外国人語学指導助手5人を配置した。 | A (B) | B (B) | ・市内幼保各園及び小中学校へ外国人語学指導助手を積極的に派遣し、英語への興味関心を高めることはもとより、英語力向上に努めている。また、夏季の教員研修や英語キャンプといった事業においても有効な活用を図っている。 ・外国人語学指導助手を昨年度より2名増員し指導回数を増やす等、小中学校からの派遣要請に、より応えることができた。 |
| | 自国の文化や伝統の学習 | 「総合的な学習の時間」等における地域の伝承・文化の学習を実施した。 | B (B) | | ・「総合的な学習の時間」等を活用しながら、民俗芸能の伝承活動や、自然、歴史、文化についての探求的な学習に取り組んでいる。その際、外部講師招聘等経費支援を、学校の規模に応じて実施している。計画的な費用弁償も必要となる。 |

| | | | | | |
|-----------|--|---|----------|----------|---|
| 5 情報教育の推進 | パソコン・電子黒板の教員研修 | 指導主事等が、校内研究会の機会を通して、パソコンや電子黒板の使い方を示し、教員の技術向上を図った。 | B (C) | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> 指導要録等の電子化について、学校現場から要望が有り、一部の電子化による校務の効率化を図った。 指導要録等の完全電子化のためには情報漏洩対策等の予算化が必要。 |
| | コンピュータの積極的な活用 | 授業におけるコンピュータをはじめとする情報機器の積極的な活用を図った。 | B (B) | | <ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動において、コンピュータを活用した活動が、継続的に展開されている。 積極的な活用につながるために、各教室でコンピュータの画面を投影できる環境を準備することが必要。 |
| | 情報モラル教育の推進 | 市内小中学生の携帯電話の所持率、インターネット・携帯用ゲーム機の利用等について実態を把握する。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> 市内小中学生の実態の把握に努めたほか、研修講座を開催し情報モラルの具体的内容についての研修を深めることができた。 |
| 総括 | <p>標準学力検査（NRT）の成就値は、小学校は平成26、27年度ともに全国比を超え中学校においても全国比同様となり、目標値に近づいた（小学校目標値111、実績値107 中学校目標値103、実績値100）。同様に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀者の割合も、より目標値に近づいた（小学校目標値45%、実績値39.7% 中学校目標値55%、実績値53.6%）。</p> <p>今後、引き続き児童生徒に「基礎的・基本的な知識や技能」を身につけさせ、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」を育むため、諸調査の分析結果をもとに、スピード感をもって日常の授業改善や校内研究課題の焦点化を図ることに努める。</p> <p>市内中学校の課題である英語については、指導内容や指導方法に関して、授業研究会を通し、小学校、中学校で連携しながら積極的に授業力の向上を図っていく。ステップアップ英語講座（中3英検3級講座）では、昨年度より多い88名が受講するとともに、受検者65名の75%である49名の生徒が英検3級を取得するという成果を収めた。さらに英語力向上プロジェクトや英語キャンプのほか、小中連携を軸にした英語力向上の取り組みを実施した。</p> <p>ALTが行う国際理解教育に関しては、2人増員により指導（訪問）回数を増やし、小中学校等からの派遣要請に応えた（小学校目標値350回、実績値376回 中学校目標値200回、実績値319回）。</p> <p>教職員の指導力向上については、県教委で実施する初任者、2年目、3年目研修、教職経験者5年・10年研修等の基礎的な研修に加えて、ライフステージに応じた研修とともに、情報モラル教育等現状を踏まえた課題に対する研修を推進していく。</p> <p>心豊かでたくましい人間の育成については、少子化や社会体験などの直接経験の不足等様々な問題が絡み合い、他者と好ましい関わり方が身に付いていない児童生徒も見られ、「いじめ」問題等が発生する原因となることも危惧される場所である。策定済みの学校いじめ防止基本方針を、実情に合わせて見直し、各学校で徹底して取り組み、家庭・地域社会、学校が連携しながら、人間としての生き方を探る心の教育を一層推進していく必要がある。</p> <p>学習指導要領の完全実施に伴う小学校外国語活動（小学校英語）は、各学校と教育委員会が連携を強化し、ニーズに合わせて外国人語学指導助手（ALT）を派遣し有効に活用することで、外国語活動の充実を図った。また、北上市校長会を中心に、被災地の学校との横軸連携を強化し、児童生徒が被災地を訪問し交流するなどの被災地校支援交流を行い、さまざまなボランティア活動などを通して、被災された方々の心情に寄り添い福祉の心の育成に努めることができた。</p> <p>食育指導の充実については、栄養教諭又は学校栄養職員を中心に学校と連携を図りながら授業としての食育指導を行ったことで、児童生徒に望ましい食習慣の在り方や食育への関心を高めることができた。また、北上市の特産物を取り上げる地産地消の給食献立を考え、地域素材についても関心を高めていく必要がある。児童生徒の健康安全面に関わっては、生活習慣病や食物アレルギー等、食に関係する健康問題についても学校や家庭、関係機関との連携を図りながら健全な食生活の構築に努めていく必要がある。</p> | | | | |

基本方向 学校教育

※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度

施策領域 第2 児童生徒への就学支援

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|----------------------|------------------------------|---|----------|--|
| 1 特に配慮を必要とする児童生徒への支援 | 個別指導支援事業 (個別指導支援事業) | 特に配慮が必要な児童生徒のいる学校に個別指導支援員を小・中学校に配置した | A (A) | ・支援員を増員して配置したことにより、今まで限られた支援しかできない児童生徒に対し、よりそのニーズに応じた支援ができた。 |
| | 児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修の推進 | 児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修を実施した。 | A (B) | ・障がいの理解やその対応についての研修の機会が増え、支援に対する意識が高まっている。 ・教育研究所の夏季研修講座において、個別検査の実施に関わる研修を継続して行い成果を上げている。 ・1月の教育研究所の研究発表会の全体会や部会に講座を入れることで、各自のニーズにあった研修が提供できた。 ・6月に個別指導支援員の研修会をもち、専門性を深めるとともに、それぞれの課題について解決する機会となった。 |
| | ことばに障害をもつ幼児、児童の指導 | 「幼児ことばの教室」による言葉に障がいをもつ5歳児の言語指導を実施した。 | A (A) | ・構音障がいの改善や軽減の指導、発達障がいの傾向幼児の実態把握や、幼稚園・保育園と連携した指導に努めている。 ・「幼児ことばの教室」は、黒沢尻西小学校、黒沢尻東小学校、和賀西小学校に設置し、保護者のニーズに対応できるようにしている。 |
| | 校内における交流教育の拡充・推進 | 校内において特別支援学級在籍の児童生徒が通常学級において授業を受け、相互に学び合う交流教育を積極的に実施した。 | B (B) | ・児童生徒の実態及び保護者の要望を踏まえて、特別の教育課程が生まれ、その中で通常学級との交流が積極的に行われている。計画的な交流の在り方、明確な目標の設定が課題である。 |
| | 学校間相互及び特別支援学校との連携や地域社会との交流教育 | 各学校間及び特別支援学校との連携による交流教育を実施した。 | B (C) | ・特別支援学校との交流は、保護者のニーズに応え、行事への参加を主に行っているが、回数は多くなっていない。 ・個々の児童生徒の教育課程のすり合わせ、学校間の移動等、学校間の交流学習の推進は克服すべき課題もあるが、交流への理解は進んでいる。 |

| | | | | |
|--------------|--------------------------|--|----------|---|
| 2 学校不適応対策の推進 | 教育相談員設置事業 (教育相談員設置事業) | 教育相談員、適応支援相談員を任用し、個別的専門的な指導、支援を実施した。 | A (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校や子育てに悩む親の相談に丁寧に対応するとともに、ケース会議等にも参加し、児童生徒の状況の改善に向け、学校や家庭と連携しながら取り組んでいる。 ・適応支援教室には4人の生徒(中4名)が通級し、個々の状況に応じ、学習支援等を継続的に行った。4名のうち1名が年度途中に、3名が年度末に退級した。 |
| | スクールカウンセラー活用事業 | スクールカウンセラー派遣事業による児童生徒、保護者、教職員への心のケアを実施した。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは全中学校及び小学校4校に派遣され、登校不安の児童生徒を援助する上で非常に有効となっている。 ・スクールカウンセラーと保護者等が相談する際、抵抗感をどのようにして取り除くかが課題。 |
| | 体験活動の展開 | 特別活動、総合的な学習の時間、学校行事等において、多様な体験活動を行うことにより、教科の学習では得られない「生きる力」を培っている。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・栽培活動、調理実習、施設見学や遠足、文化祭への出品等、多様な体験活動を行い、生活経験を広め、集団生活に参加する意欲を高めている。活動場面は、道徳的実践の場としても重視する必要がある。 |
| 3 就学支援の充実 | 関係機関との連携 | 障がいをもつ幼児、児童、生徒の早期発見と一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい就学指導を実施するとともに、相談支援ファイルについて周知と活用に努めた。 北上市幼児教育振興プログラムに基づいた幼保小連携について実践を行った。 | A (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小等連絡会議の開催により、連携の重要性も意識されるようになってきている。また、地区幼保小等連絡会も機能している。 ・相談支援ファイル活用状況調査を実施した。 ・本実施においても、幼保小等の交流について大変有意義であることを実証する実践が行われている。 |
| | 就学援助事業 (就学援助事業) | 経済的に就学が困難な児童生徒に対して、学用品や医療費、クラブ活動費やPTA会費等を援助した。 | A (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に就学が困難な児童生徒に対し支援を行うことにより平等に教育を受ける機会が確保されている。 ・認定者への援助実績額が前年より増加した。 <p>平成27年度就学援助対象者 小学校 265人 中学校 167人</p> |
| | 遠距離通学支援事業 (遠距離通学支援事業) | 遠距離通学の児童生徒に対して、スクールバス等の運行や定期券の交付を行った。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学に係る保護者負担の軽減が図られている。 <p>平成27年度遠距離通学支援対象者 小学校 335人 中学校 131人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の廃止など交通事情の変化に迅速に対応していく必要がある。 |

| | | | | |
|------------|--|--|----------|---|
| 4 市奨学金の支援 | 奨学金貸与事業 (奨学金貸与事業) | 有能な人材を育成するため、 経済的理由により就学が困難な 者に対して奨学金の貸与を行っ た。 貸与月額 高校生等 10,000円 大学生等 30,000円 平成27年度貸与状況 新規貸与者 高校生等 1人 大学生等28人 継続貸与者 高校生等 1人 大学生等56人 計86人 貸与総額30,180千円 | B (B) | ・経済的な理由で高校・大学等へ の就学が困難な者に奨学金の貸与 を行い、人材の育成に成果を上げ ている。 ・新規貸与者は前年度より4人増 加したが、募集人員の8割程度と なっており、申請者数減少の要因 を分析し、効果的な周知方法など 検討する必要がある。 ・未償還者への督促に力を入れ、 前年度より未償還金が減少した。 償還金は貸与財源であることから、 今後も未償還金の縮減に努め る必要がある。 |
| 5 私立学校への支援 | 私学振興補助金 (私学振興補助金) | 専修大学北上高等学校及び専 修大学北上福祉教育専門学校の 2校に対し、私立学校に在学す る生徒の経済的負担の軽減並び に経営の健全性を高めることを 目的に補助を行った。 ・専修大学北上高等学校 26 学級 生徒数 787人 3,267,500円 ・専修大学北上福祉教育専門学 校 4 学級 生徒数 166人 615,000円 合計3,882,500円 | B (B) | ・少子化や地域経済の低迷から入 学者数が減少傾向にあり、学校運 営に大きな影響が出てきている。 ・平成27年度は、補助金算定に係 る生徒数割を交付基準どおりに交 付したことで、補助金額は前年度 (3,246千円)の19.6%の増額とな り、学校運営の安定化、保護者負 担の軽減がより図られた。 (生徒数割 H27 2,500円 H23～26 (予算内) 2,000円) |
| 総 括 | <p>本市におけるインクルーシブ教育（障がいのある子どもが障がいのない子どもと通常の学級において共に包括的な教育を受けること）は、より多くの教員に「自立を目指す」障がい児教育を理解し実践できるような、市内全教員を対象とした研修会の機会（市研究発表会）を捉え推進している。</p> <p>各学校においては、積極的に特別支援に関する校内研修が実施され、障がいの基本的理解をはじめ特別支援教育の重要性が確実に意識されるようになった。特に、「個別支援ファイル」等の活用により、個々の児童生徒の状況を詳細に把握し、より良い支援を行うために、教育事務所のエリアコーディネーターや指導教諭から専門的な見地での助言をもらい、実践するという形も定着してきている。</p> <p>また、特別支援教育に係る事例研究会も実施し、支援が必要な児童生徒への個々の対応を吟味している。さらに、特別支援学級在籍の児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒に対する支援の必要性も認識されており、これらの状況を踏まえて校内就学指導（支援）委員会が行われ、より具体的な在り方について話し合う機会も増えている。このように、特別支援教育への理解が深まるにつれて、計画的・組織的取り組みができる基盤が構築されてきている。一方で、より手厚い支援のための個別支援員等の人的配置について、学校のニーズに応えられるよう考慮する必要がある。</p> <p>市就学審議委員会の対象児童生徒が年々増加しており、より良い指導・支援を話し合う機会とするために、審議対象とする児童生徒を明確にするなど就学審議委員会の充実等が喫緊の課題である。</p> <p>学校教育においては、いじめ、逸脱した言動等の行為の問題行動や不登校等の学校不適應への対応の在り方が問われている。不登校出現率は小学校では目標値0.20%に対して実績値0.19%、中学校においては目標値1.93%に対して実績値2.43%と、中学生の割合が高い状況となっている。そこで、教師と児童生徒とのふれあいを重視し、望ましい人間関係づくりに努めるとともに、スクールカウンセラー及び教育相談員や適応支援教室の指導員の配置により、組織的な教育相談体制の構築を図っている。特に「いじめ問題」については、「いじめ防止対策推進法」に基づき、法律上の定義に即したいじめの認知について、学校に周知し続ける必要がある。また、心身ともに相手を傷つける行為は、健全な学校生活を送る上で、許されない行為であることを認識できるよう指導を継続していく必要がある。</p> <p>奨学金貸与事業については、高校生は国による授業料に対する就学支援金制度等により保護者の負担軽減が図られていることから、奨学金の貸与希望者が減少していることが考えられるが、大学生等は全国的に進学率が上昇しており、授業料や自宅外通学者の生活費など家計への影響も大きいことから、経済的理由により就学機会を失うことが無いよう、進学を希望する高校生等に市の奨学金制度を周知していく必要がある。また、返還不要型の制度創設について、検討していく必要がある。</p> <p>私立学校への入学者数は、少子化の影響により減少傾向にあり、学校経営に影響を及ぼしていることから、今後も継続して補助を行うことにより学校運営の安定と保護者負担の軽減を図る必要がある。</p> | | | |

基本方向 学校教育

※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度

施策領域 第3 学校、家庭、地域との連携による教育の充実

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 |
|-------------------------|--|--|----|-----|--|
| 1 開かれた学校教育の充実 | 地域社会の教育資源の活用 | 地域に伝わる民俗芸能や自然、歴史、文化を学習へ積極的に取り入れ、地域人材の活用を図った。 | B | (B) | ・「総合的な学習の時間」や「学校行事」等で、地域に伝わる民俗芸能を学校教育の中で取り入れている。その際、地域の人々を講師として依頼し活用している。計画的な費用弁償が必要。 |
| | 学校評議員制度の取組み | 学校評議員制度により、学校の方針や情報を家庭・地域へ積極的に発信するとともに、逆に家庭・地域の要望を学校経営へ反映させ円滑な関係を構築した。 | B | (B) | ・学校評議員制度は全校に設置され、地域からの意見を取り入れた学校運営を行うとともに、学校便りにより、学校運営や行事等の状況を発信している。努力義務ではあるが、学校関係者評価についても、実施している学校が見られる。 ・学校評議員を学校運営協議会に指定した際、意見具申時の対応が課題であり、より深い検討が必要。 |
| 2 学校と家庭、地域との協働推進 | 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業) | スクールガードリーダーの巡回活動により、児童生徒の安全、安心を見守るとともに、スクールガード講習会を実施し、各校のスクールガードの育成を図った。 | A | (A) | ・スクールガードリーダー2名により計247回の各校の巡回、見守り活動を行うとともに、各小学校のスクールガード講習会において計530名に対して指導を行った。スクールガードは現在732名が登録し、ボランティアの活動は活発である。 |
| | 特色ある教育活動の推進 | いわて型コミュニティスクール構想による学校運営を実施した。 | A | (B) | ・すべての学校が「まなびフェスト」を活用し、地域と協働して学校経営に取り組んでいる。また、質的に学校間の差はあるが「まなびフェスト」を活用した学校評価の取り組みも行われている。 |
| | 総合的な学習取組み支援事業 | 各学校で行う総合的な学習の時間を支援するために外部講師招へい等の経費支援を学校の規模に応じ実施した。 | A | (B) | ・学校規模に応じた経費支援により、地域人材活用の推進や各校の特色を生かした活動の展開が図られる等、「総合的な学習の時間」の一層の充実のために有効に活用されている。 |
| 3 ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進 | 啓発的な体験活動の推進 | 職場体験学習、各種ボランティア活動を通して、自己の特性の理解や望ましい勤労観、職業観の育成を図った。 | B | (B) | ・職場体験は全中学校で実施している。 ・生徒の職業観の育成が図られているが、企業の集積が進む北上市の特色を活かした職場体験学習を見出すことと、事前事後学習を位置付けたい。 |
| | キャリア教育における「職場体験リスト」の作成と活用に関わる研究 | キャリア教育における「職場体験リスト」の作成・改善とその活用について研究を進めた。 | B | (B) | ・「職場体験リスト」の活用とリストの改善充実と、他機関との連携によるキャリア教育の充実について、検討が深められた。 ・「職場体験リスト」の見直しと吟味を毎年行う必要がある。 |

| | |
|-----|--|
| 総 括 | <p>学校評議員制度は全ての学校で行われており、内容が年々充実され、より具体的な教育目標の実現を図る特色ある目標達成型の学校づくりの推進が行われている。</p> <p>また、「まなびフェスト」（学校の目標等を具体的数値等で表したものを）、保護者や地域に公表し、その取り組みを評価していただくなど、学校経営への参画を含め、地域に開かれた学校づくりが一層推進されている。</p> <p>引き続き、地域の特性を生かした特色ある学習を推進するため、豊かな自然や環境、伝統文化等を取り入れた教育課程を編成していくことや、キャリア教育の充実を図って、地元で勤労することにより、児童生徒に地域を知り、地域に誇りをもつ心を育てていく必要がある。</p> <p>学校図書ボランティア数は、目標値254人に対し実績値218人と減少した。祖父母等、仕事をもっていない世代への協力依頼も検討する。</p> <p>スクールガード数は、目標値887人に対し実績値732人と減少した。新しい人材を確保するために地域で子どもを見守る姿勢を一層広めていく必要がある。</p> <p>家庭学習時間平日1時間以上の割合（6年生）は、目標値62%に対して、実績値77.4%と向上した。授業に連動した宿題の在り方等、各校で課題の検討がなされた成果である。</p> |
|-----|--|

| | | | | |
|-----------|---|--|----------|---|
| 基本方向 | 学校教育 | ※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度 | | |
| 施策領域 | 第4 小中学校における教育環境の整備 | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
| 1 教育環境の整備 | 学校図書館図書整理指導員設置事業 (学校図書館図書整理指導員設置事業) | 学校図書館の管理、運営について、訪問指導を中心に専門的な立場から助言を行うとともに、各校の実態に合わせた適切な学校図書館の活用について指導を行った。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> 各校への巡回指導と合わせ、図書館訪問指導を市内全26校で実施し、問題改善に努めた。また、平成25年度より実施している図書館担当者研修会により、図書管理ソフトの活用方法や図書館の管理、運営について講義・演習を行い担当者のスキルアップを図ることができた。 小学校の図書館利用率は高く、読書量も増えている。また、中学校の図書館利用率は低く、依然課題ではあるが、不読率が大幅に改善されるなど、課題解決のために工夫した取り組みを行う学校が増えてきている。 |
| | 小中施設整備改修事業 (小学校施設修繕事業(総務課)) (中学校施設修繕事業(総務課)) (照岡小学校プール修繕事業) (南小学校大規模改造事業) (和賀東中学校プール修繕事業) (北上中学校屋内運動場天井等落下防止対策事業) (黒沢尻西小学校体育館照明機器更新事業(財政課)) (小学校トイレ便器洋式化推進事業(財政課)) (笠松小学校屋内運動場外壁改修事業(財政課)) (北上中学校第3校舎解体事業(財政課)) (北上中学校防球ネット修繕事業(財政課)) (和賀西中学校プールろ過機更新事業(財政課)) | 小・中学校の修繕工事約203件を施工した。 学校環境の整備を図るため、北上中学校屋内運動場天井等落下防止対策、照岡小学校プール修繕、和賀東中学校プール修繕の各工事を実施した。 また大規模な改修事業として、黒沢尻西小学校体育館照明機器更新、小学校トイレ便器洋式化実施設計業務、笠松小学校屋内運動場外壁改修、北上中学校第3校舎解体、同校防球ネット修繕、和賀西中学校プールろ過機更新の各工事のほか南小学校の長寿命化工事実施設計、トイレ便器洋式化実施設計の各業務委託(以上財政課)を実施した。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> 学校からの要望に対し、緊急性や安全性などの面から判断し、修繕や改修工事により施設の改善は進めているが、その事業費には限度があるため、引き続き屋根改修等の大規模な改修について、別途予算確保し、確実に実施していく必要がある。 小・中学校の校舎及び体育館、その他附帯設備について、教校が建築から40年以上経過しており、長寿命化や建替えについて、計画的に進めていかなければ、安全で快適な学習環境の確保が困難な状況になっている。 |

| | | | | |
|-------------|-----------------------------------|---|----------|--|
| 1 教育環境の整備 | 北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)に基づく学校のあり方の協議 | 平成22年7月に策定した北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)について、これまでの地域との協議結果を踏まえ、学校のあり方や方向性を整理し、見直し後の計画(案)の作成に取り組んだ。 ・東陵中学校の教育環境等に関する意見交換会の開催(11月) | C (B) | B (B) ・東陵中学校の適正配置を先行して検討することとし、中学校区(小学校含む)のPTAで協議を進めていくことについて、東陵中学校PTA役員、中学校区の各地区自治協議会の了承を得たが、見直し後の基本計画(案)について、地域や外部の検討委員会の意見を聴取することができなかった。 ・統合には地域の合意形成を前提とすることから、計画決定に至るには、ある程度保護者を始めとした地域の合意を得る必要がある。協議には時間を要することから、当面、児童生徒の安全を確保するため、施設を維持する必要がある。 |
| 2 教育用備品等の整備 | 学校教育備品費 (学校教育備品費) | 学習指導要領に沿った指導を行うため、理科及び算数・数学の教材備品の整備を進めた。 | B (B) | ・観察・実験等の一層充実した授業を行うことができるように、引き続き整備を進める必要がある。 |
| | 教育用コンピュータ整備事業 (教育用コンピュータ整備事業) | 学校のICT化に対応するため、教育用パソコンやソフトの整備を進めた。 | B (B) | ・パソコンの整備状況は小学校児童用が573台、中学校生徒用が369台、教職員用が540台となっている。 ・1台当たりの児童生徒数は8.5人であり、国の目標3.6人には及ばず、教育用パソコンの更なる充実が求められている。 |
| | 学校図書館図書整備事業 (学校図書館図書整備事業) | 学習指導要領に沿った指導を行うため、学校図書館図書の教材備品の整備を進めた。 【目標値】学校図書館図書標準80%達成校数(小/中学校) 平成30年度 15校/4校 平成32年度 17校/6校 | B (B) | B (B) ・蔵書率は85%(小学校90%、中学校77%)と、平均では目標の80%を達成している。引き続き、国が定める蔵書率に達していない学校図書館図書の整備を進める必要がある。 ・学校図書館図書標準80%達成校数(小/中学校) 実績値 16校/2校 |
| | 教材整備事業 (教材整備事業) | 学習指導要領に沿った指導を行うため、文部科学省が策定した教材整備指針に掲げる教材の整備を進めた。 | B (B) | ・文部科学省が策定した教材整備指針による各教材の必要数量(整備目標)に達していない。 |

| | | | | | |
|-----------|--|---|----------|------------------|---|
| 3 学校給食の充実 | <p>学校給食への地場産品の導入</p> <p>(地場産品学校給食導入支援事業補助金)</p> | <p>地元で採れた安全で新鮮な地場産食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進と安全で安心な給食の提供に努めた。</p> <p>学校給食において市場価格よりも高い北上産品を使用した際の差額に対する補助を行った。</p> <p>放射能汚染が懸念される給食食材の放射性物質測定を行い、安全な給食の提供に努めた。</p> <p>地場産品利用率 35.9%</p> <p>【目標値】</p> <p>平成30年度 33.0%</p> | A (B) | <p>B (B)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への平成27年度北上産品の導入率は、米は100%、野菜は前年度を3.8ポイント上回り35.9%であった。 ・地場産野菜の納入を業者に働きかけるとともに、産直直来楽等の地元生産者団体と連携を図りながら、里芋、アスパラガス、長ねぎ、大豆等を取り入れた地場産食材による給食の提供を行った。収穫時期等の関係もあり、一年を通しての使用は難しいが、地場産野菜の活用の更なる推進を図るため、地元生産者団体等と連携を深めていく必要がある。 ・地産地消の推進を図るため、北上産品を積極的に取り入れるとともに、北上産の食材への理解及び関心を深めることができた。 ・学校給食で使用する食材の放射性物質の測定を継続して実施し、安全な給食の提供を行うことができた。 |
| | <p>施設設備等の改善</p> <p>(各センター給食実施事業) (各センター管理事業) (各センター修繕事業) (中央・北部学校給食センター備品購入事業) (北部学校給食センター調理員用トイレ改修事業) (中央学校給食センター建設事業)</p> | <p>各センターにおいて、施設及び厨房設備等の保守管理に努め、学校給食の安定供給を図った。</p> <p>中央・北部学校給食センターにおいて備品（食器保管棚、スプーン洗浄機、フードスライサー及びさくら食器）の更新を行い、安全な給食の提供を図った。</p> <p>北部学校給食センターにおいては、調理員用トイレの改修を行った。</p> <p>また、中央学校給食センターの建設基本計画を策定した。</p> | | | B (B) |
| 総括 | <p>北上市立小中学校適正配置等基本計画（案）について、これまでの地域との協議結果を踏まえ、東陵中学校の適正配置を先行して検討することとした。今後は東陵中学校区PTAと協議したうえで、当初の基本計画（案）を見直した基本方針及び5年間の計画を策定し、これに基づいて適正化を進める必要がある。</p> <p>全体的に学校施設の老朽化が進んでいるため、教育環境の改善と建物の長寿命化を行う大規模な改修を計画的に進めようとして検討しているが、予算的制約もあり思うように進んでいない。平成28年度からの南小学校長寿命化改良を確実に進めるとともに、他の学校についても北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)に基づく地域との協議の動向も踏まえた上で、計画的に改修を進めていく必要がある。</p> <p>ICTの環境整備も喫緊の課題としてあげられる。特に、電子教科書等の普及を想定した大型ディスプレイプロジェクターを各教室に設置することを計画的に推進していきたい。また、指導要録等諸帳簿の電子化に対応するため、情報管理を徹底し、より合理的な学校事務を推進する必要がある。</p> <p>学校給食については、中央学校給食センターの建設に向け計画的に取り組む。</p> | | | | |

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度

施策領域 第1 生涯を通じた学習機会の充実

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|----------------------|--|--|----------|--|
| 1 年代や社会情勢に応じた学習機会の提供 | 交流センター生涯学習事業 (地区交流センター生涯学習事業) | すべての地区で年齢別の連続講座や歴史、健康、趣味等の講座を開催した。 16地区交流センターで319事業延べ1,381回、71,808人参加参加率 76.8% 【目標値】 平成30年度参加率 75% 平成32年度参加率 75% | A (A) | ・学習の機会の提供だけでなく地区の交流促進や地域づくりにも寄与している。 ・新たな参加者の掘り起しや講座内容の工夫に苦慮している。 |
| | 講座開催事業 (講座開催事業) | 歴史、民俗、経済、社会、現代的課題など多種の分野にわたる一般教養や専門知識を学ぶ講座を開講した。 北上市民大学 10回 842人 市民大学ゼミナール 地元学部 5回 225人 法学部前期 5回 150人 法学部後期 6回 189人 | A (A) | ・平成27年度のゼミナールは法学部の日程を前期・後期の2期開講し、より専門的に学習する機会を提供し、受講生からも好評だった。 ・市民大学、市民大学ゼミナールともに毎年、ニーズと時期をとらえた内容を検討し運営委員と協議、企画する必要がある。 |
| 2 活用できる生涯学習情報の発信 | まちづくり出前講座 (まちづくり出前講座) | 平成27年度は講座212メニューを登録し、グループ、団体等の自主的な学習の場へ講師を派遣した。 延べ544回、15,985人受講 【目標値】 平成30年度受講者 18,000人 平成32年度受講者 20,000人 | A (A) | ・前年度よりも2講座減少したが、受講者は2,489人増となった。 ・民間からのメニュー登録も増えており、選択の幅が広がっている。 ・受付業務の効率化、申込が少ないメニューの見直しが課題である。 |
| 3 生涯学習活動の支援 | 生涯学習市民のつどい「遊・YOU学園祭」 (生涯学習市民のつどい「遊・YOU学園祭」) | サークル、社会教育団体等の活動実践発表、作品展示、ステージ発表を行い生涯学習に関する理解を深める場となった。ワン・ワールド・フェスタを同時開催。ビル入居団体と連携し、ビル全体のまつりとして盛り上げた。 入場者数3,095人 | A (A) | ・入場者数が前年比288人増となった。ビル入居団体等と連携した、ビルまるごとフェスタや、ワン・ワールド・フェスタなど同時開催による相乗効果でイベントが盛り上がり、広く生涯学習や入居団体の周知ができた。 ・イベント当日以外にもセンターを利用し生涯学習のきっかけづくりとなるような取り組みが必要である。 |
| 総括 | 生涯学習機会の提供においては、生涯学習センター、交流センターの各種講座開催をはじめとして、NHK文化センター等の民間会社により提供されている。民間の講座・講師等の情報については、更なる情報収集をしながら各種相談及び問い合わせへの対応を充実させる必要がある。 また、交流センターでは、独自に講師情報を収集し、マンネリにならないような講座開催に取り組んでおり、地域人材の活用が図られている報告もあることから、市民大学、出前講座等においても「学びの地域還元」について意識した講座のプログラムを作成していく必要がある。 | | | |

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度

施策領域 第2 家庭や地域などが連携した社会教育の推進

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|----------------|---|--|----------|--|
| 1 家庭や地域の教育力の向上 | 北上っ子5つのやくそくの推進 (家庭教育支援事業) | 子どもたちに身につけさせたい生活習慣「北上っ子5つのやくそく」の定着を図るため、広報等で周知を図った。広報きたかみへの掲載、生涯学習センターホームページへの掲載、小学校1学年児童へのチラシ配布 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域によっては関連した講演会、交流センター便りへの掲載等及び地域教育力向上活動費補助金の活用により周知への協力が得られた。 ・学校・家庭・地域との連携を取りながら、継続した普及活動を進めていく必要がある。 |
| | 子どもの読書活動推進事業 (子どもの読書活動推進事業) | 子どもの読書活動推進委員会の開催(4回)、北上っ子読書のつどいの開催(3回) | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・平均貸出冊数が目標値に向け順調に推移しているなど、各実施団体に読書活動が進められている。 ・生活の中に読書活動を定着させるために更なる取り組みが必要である。 |
| | 地域教育力向上推進事業 (地域教育力向上推進事業) | 地域教育力向上検討委員会を開催し、地域教育力向上行動計画を策定、フォーラムの開催、放課後子ども教室の開設。検討委員会 年3回開催 フォーラム 174人参加 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・行動計画策定により今後の地域教育力を高めていくための市民運動等具体的な方針が明確にされた。 ・フォーラムにおいて報告された各地区の実践例等とおして、地域教育力向上に向けた取組を関係者が共有することができた。 ・市民運動に向け、教育力向上に対する理解を広めることが課題である。 |
| 2 社会参加活動の推進 | ジュニアリーダー養成事業 | 小学校3～6年生を対象として、環境学習、自然体験学習、キャップハンディ体験など幅広い体験をする講座を開催した。9回講座 延べ188人参加 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・学校、学年の枠を超えた交流と体験を通じて「生きる力」を身につける一助となった。 ・事業内容についての理解と周知が進み、参加者数が昨年より46人増加している。 |
| 3 子どもの居場所づくり | 放課後子ども教室 | 地域のボランティアが放課後や週末に児童を見守り、安全安心な居場所や交流・体験活動の拠点を学校、交流センターとの連携により整備した。 3小学校区(黒沢尻西小学校、飯豊小学校、黒岩小学校) 実施日数 111日 児童の参加者数 3,991人 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもは地域で見守るという意識が広がる一方で、事業を継続するために必要なボランティアの人材確保が課題となっている。 |
| 総括 | <p>子どもたちを対象にした社会教育事業の実施に当たっては、子供会、学校行事、スポーツ少年団等の活動との関係で参加が困難になってきている実態があるため、関係機関との調整を検討する必要がある。</p> <p>将来地域の活動を担う人材を育成していくためには、地域社会において様々な体験をすることが重要であり、行政、学校だけではなく、家庭、地域、企業等の協力が不可欠である。経済状況、雇用形態の変化に伴う家庭教育力の低下を地域、学校、行政で支援する体制づくりと役割についての理解が求められる。</p> <p>これまで、子どもたちが安心して地域で生活し、学校に通学できるよう、地域では安全安心な地域づくり、健康づくり、環境美化をはじめ、生涯学習を生かした様々な取り組みが行われていることの共通認識が必要である。</p> <p>また、子どもたちの体験活動を支えるボランティアについては、子どもには様々な性格や特性があることや守秘義務など、参加のためのルールを理解し責任を持って対応することが必要であることから、募集段階から関係者間の信頼関係を構築することが大切である。このことから、改めて人材育成が求められており、生涯学習成果活用等の促進や予算的な裏付けが必要となる。</p> | | | |

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度

施策領域 第3 社会教育施設の適切な管理と運営

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 |
|--------------------|---|--|----------|----------|--|
| 1 社会教育施設の効果的、効率的運営 | 博物館教室学習会開催事業 (教室学習会開催事業) | 自然探索会（3回、延86人参加）、歴史探訪会（1回、27人参加）、工作教室（2回、延26人参加）を開催した。 | B (B) | B (B) | ・参加者が前年より7人減少した。民俗探訪会を開催しなかったため行事数が減少(7→6)したことが要因と考えられる。内容に対する満足度は高く、郷土に関連した学習会を開催し、充実した学習機会の提供が図られた。 |
| | 鬼の館企画展・特別展開催事業 (企画展、特別展) | 常設展の資料一部入れ替えのほか、企画展「鬼と大蛇と狐と蜘蛛と」や所蔵資料を紹介する特別展「VIVA MEXICO～利根山光人コレクション」、市民開放展を開催した。観覧者数17,250人 | B (B) | | 利根山光人記念美術館と連携し利根山画伯の業績を紹介するなど内容を工夫したが、企画展特別展の観覧者総数は昨年度より477人減少した。調査研究の充実を図りながら、魅力的な事業展開を心がける必要がある。 |
| 2 郷土学習推進体制の充実 | 博物館企画展示等事業 (企画展示等事業) | 「渡辺文雄氏撮影 なつかしの展勝地」、「世界のカブト・クワガタ展」などの企画展を開催した（観覧者数6,007人） | B (B) | | ・リニューアル工事のため企画展数が大幅に減り(5→2)、観覧者は昨年度に比して12,175人減少した。郷土の自然や文化を紹介し、市民の学習意欲を高めることができた。今後、企画展の開催を充実していく必要がある。 |
| 3 図書館資料の整備と読書活動の推進 | 図書資料整備事業 (図書整理及び装備) (図書資料整備事業) | 一般書、児童書、郷土資料、視聴覚資料7,066件、新聞雑誌等逐次刊行物108種類を購入し、データ化、装備を施し、資料の充実を図った。 | A (A) | A (A) | ・利用統計、利用者の年齢層、アンケート等を考慮し、資料の収集に努めている。 今後も利用者ニーズの把握に努め、各館の特色やバランス等に配慮した資料収集を行う必要がある。 |
| | 読書推進事業 (読書推進事業) | おはなし会やこども映画会等を119回開催したほか、ブックスタートや読書通帳等新規事業の開催等により図書館利用者の拡大や読書推進に取り組んだ。 | A (A) | | ・おはなし会等昨年度より4,606人上回る7,777人の参加を得た。常に事業の見直しや工夫、PRの強化を図りながら事業を推進する必要がある。 |
| 総括 | <p>博物館では今後も施設の魅力づくりに努め、企画展の充実、新規講座等の開設などと併せ、職員の資質向上を図りながら学習会参加者、入館者数の増加に努めていく。</p> <p>鬼の館では鬼に関する情報発信の展示に加え、利根山光人記念美術館との資料連携など、資料の有効活用を図ることができた。また魅力的な展示活動を展開するため、調査研究活動を充実させながら継続的な情報発信に努めていく。</p> <p>図書館では、昨年度に比べて入館者数が14,275人増の345,848人となった。また、市民1人当たりの図書貸出冊数においても昨年度4.64冊から今年度4.86冊となり、読書活動の推進が図られた。今後さらに情報の発信に努めるとともに、事業の見直しと工夫を図り、なお一層魅力ある図書館づくりに努めていく必要がある。</p> | | | | |

| 基本方向 | | 社会体育 | | ※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度 | |
|------------------------|---|---|----------|-----------------------|---|
| 施策領域 | | 第1 誰もが気軽に親しめるスポーツの振興 | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 |
| 1 市民の体力維持と増進 | 中高年スポーツ教室 (中高年スポーツ教室) | 高齢者筋力向上トレーニング教室を開催した。 ・場所：コナミススポーツクラブ ・期間：1～3月(10回) ・参加者：延べ351人 | A (A) | A (A) | ・普段の生活には無い動きが出来て良かった。 ・冬季の運動不足防止になった。 ・自宅やスポーツクラブ加入して運動を継続したい。などの意見があった。 |
| | 市民スポーツ教室 (北上総合運動公園体育施設管理運営事業…指定管理料) | 北上市体育協会のインストラクターによる、初めてのエアロビクスやシニアの軽運動、ノルディックウォーキングなど多種にわたる教室を開催した。 延べ実施回数 358回 延べ参加者数 6,853人 | | | ・年齢、運動能力や体力に応じて市民多数がスポーツに対する興味関心を高めながら参加しやすいよう工夫して開催することができた。実施回数や参加者数を少なくしたが、新たな種目を設定するなどして充実を図った。 |
| 2 ニュースポーツ、ウィンタースポーツの普及 | 北上っ子スキー体験事業 (北上っ子スキー体験事業費補助金) | 市内の小学生(4～6年生)を対象に、学校単位で実施されるスキー教室に対して、補助を行った。 補助実施：15校 1,674名 | A (A) | | ・未実施2校への働き掛けを継続して行い、市内全学校が冬季のスポーツに親しむ機会を創出した。 |
| 総括 | 市民が気軽にスポーツに親しむ機会を広げるため、施設の維持整備や学校体育施設の開放をしており、市民1人当たりの利用回数は目標値の8.6回を上回る8.8回となっている。また、子どもから高齢者まで体力に応じたスポーツに参加できるよう、市体育協会やNPO、各競技協会との連携により、新たなプログラムを用意するなど多様化するニーズに対応しながらスポーツの振興を図っている。 | | | | |

| 基本方向 | | 社会体育 | | ※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度 | |
|-------------------|----------------------------------|---|----------|-----------------------|--|
| 施策領域 | | 第2 ステップアップを目指した競技スポーツの推進 | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 |
| 1 選手強化と競技力向上体制の確立 | スポーツ各種大会開催費補助金 (各種大会開催費補助金) | 県大会以上の6大会に補助した。 ・第6回東北高等学校交流ラグビーフットボール大会(100千円26チーム参加) ・第17回北上市ラグビーフェスティバル(50千円) ・第2回東北サッカーフェスティバルin北上大会(150千円10チーム参加) ・第16回岩手県ターゲット・バードゴルフ大会(30千円78人参加) ・第42回東北総合体育大会(ソフトテニス・バドミントン)(500千円東北6県参加) ・第42回東北総合体育大会(新体操・陸上競技)(500千円東北6県参加) | A (A) | A (A) | ・東北規模の大会を市内で開催し、高レベルな技術を観戦する機会が増えることにより、市内競技者の意識や競技力向上が図られ、選手強化に繋がっている。また、国体に向けたリハーサル大会を開催したことで機運醸成につながった。 |
| | スポーツ各種大会参加費補助金 (各種大会参加事業費補助金) | 東北大会以上の競技会に参加する17団体に補助した。 (補助金1,278千円) | | | A (A) |

| | | | | |
|---------------------|--|--|----------|---|
| 1 選手強化と競技力向上体制の確立 | 北上市体育協会事業費補助金 (北上市体育協会事業費補助金) | スポーツ大会運営費、加盟団体運営費として補助した。 (補助金4,477千円) | A (A) | ・市民総合体育大会等の各種競技大会の開催を通じて、市民に広くスポーツを普及している。 |
| | 岩手県民体育大会選手派遣事業 (岩手県民体育大会選手派遣事業費補助金) | 27競技に555名が参加した。 (補助金1,500千円) 【目標値】入賞者数80人 | A (A) | ・30競技種目で142人が優勝及び入賞を果たした。 |
| | 平成28年度第71回国民体育大会開催事業 (平成28年度第71回国民体育大会開催事業) | ・希望郷いわて国体・希望郷いわて大会北上市実行委員会第3回総会を開催した。 ・国体正式4競技のリハーサル大会を開催した。 ・国体PRのため、500・400・365・300日前イベントを開催した。 ・国体公式ダンスの普及のため、わんこダンスキャラバンを実施。 ・市民の開催機運醸成を図るため、花いっぱい運動やクリーン活動を実施した。 (負担金 99,749千円) | A (A) | ・希望郷いわて国体・希望郷いわて大会開催に向けた、各種イベントや取組みにより、市民の国体開催機運の醸成が図られている。 ・今後、リハーサル大会の課題の検証を踏まえて、競技運営に万全を期す必要がある。 ・市民一丸となった取組みにより、国体成功に向けた機運醸成を図っていく。 |
| | 北上市選手強化事業 (北上市選手強化事業費補助金) | ・スポーツ医科学をテーマに広く関心高め知識を深めるため、指導者講習会や講演会、医科学セミナーを開催した。 5回実施 282人参加 ・競技団体による選手強化事業11団体で実施 | A (A) | ・各種講習会等の開催により、選手及び指導者の育成が図られている。 ・各競技団体との連携を図りながら、国体に向けて継続した事業の展開が必要である。 |
| 2 スポーツ観戦の機会の提供 | 各種大会の開催 | 以下の大会が北上市で開催された。 ・第6回東北高等学校交流ラグビーフットボール大会(100千円26チーム参加) ・第17回北上市ラグビーフェスティバル(50千円) ・第2回東北サッカーフェスティバルin北上大会(150千円10チーム参加) ・第16回岩手県ターゲット・バードゴルフ大会(30千円78人参加) ・第42回東北総合体育大会(ソフトテニス・バドミントン)(500千円東北6県参加) ・第42回東北総合体育大会(新体操・陸上競技)(500千円東北6県参加) | A (A) | ・東北規模の大会を市内で開催し、高レベルな技術を観戦する機会が増えることにより、市内競技者の意識や競技力向上が図られている。 |
| 3 いわて北上マラソン大会参加者の拡大 | いわて北上マラソン大会開催事業 (いわて北上マラソン大会開催費補助金) | ・全国のランニング愛好者に参加いただき、北上市の観光振興や経済活性化を図る。 ・日本陸連の公認コースであり、テレビCMやインターネットを活用することにより参加者の増加を図っている。 平成27年10月11日(日)開催 マラソンの部 1,988人 10kmの部 837人 5kmの部 263人 参加者合計 3,088人 【目標値】参加者数1,700人 | A (A) | ・全国的なランニングブームに加え前年から5kmの部を新設して初心者でも参加しやすい種目が増えたことにより、参加者数が増加し続けている。更なる参加者数の増加が見込まれるが、駐車場や受付方法などの検討が必要である。 |

| | |
|----|---|
| 総括 | <p>市民の健康づくりを目指しライフスタイルに応じた生涯スポーツの推進、ステップアップを目指した競技スポーツの推進、市の高規格体育施設を有効活用したスポーツツーリズムなどスポーツを通じて、住民の元気、まちの活性化につなげる施策が求められてきており、関係機関との綿密な情報交換と連携が不可欠である。競技スポーツの推進においては、県民体育大会での入賞者数は目標に達しているものの国民体育大会への出場者数とスポーツ少年団の登録数が目標を下回る結果となっている。一方、スポーツツーリズムの推進に向けたスポーツ合宿団体数、いわて北上マラソン参加者数は増加している。</p> |
|----|---|

| 基本方向 | | 社会体育 | | | ※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度 | |
|---------------|--|---|----|-----|--|--|
| 施策領域 | | 第3 スポーツ環境の整備と充実 | | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 | |
| 3 施設の整備 | 北上陸上競技場観覧席改修事業 (北上陸上競技場観覧席改修事業) | 北上陸上競技場観覧席改修工事 (240,019千円) | A | (A) | ・北上陸上競技場の観覧席の改修工事を行うことにより、国体開催に向けて万全を期した。なお、設置した座席は旧国立競技場から譲渡されたものであり、一部を市民ボランティアによって設置した。 | |
| | 北上総合運動公園競技備品購入事業 (北上総合運動公園競技備品整備事業) | 北上総合体育館バスケットボール用ショットクロック購入 (1,353千円) | A | (A) | ・ルール改正に伴い、ショットクロックを購入し、継続して大会運営可能な環境を整えることができた。 | |
| | 北上陸上競技場選手招集所等建設事業 (北上陸上競技場選手招集所等建設事業) | 北上陸上競技場選手招集所等建設工事 (52,521千円) | A | (A) | ・選手招集所と高跳び用等のマット格納庫を整備し、国体のスムーズな運営のため万全を期した。 | |
| 4 学校体育施設の有効活用 | 学校体育施設の開放 (学校体育施設開放事業) | ①小学校 校庭1,513回で44,323人、体育館4,631回で103,849人が利用 ②中学校 校庭459回で13,274人、体育館4,241回で65,031人が利用 | A | (B) | ・市内小中学校で地域住民を中心に活用され、利用回数、利用者数とも昨年度より増加しており、地域でのスポーツ活動が増えた。 | |
| 5 スポーツ行事の情報提供 | インターネットを活用したスポーツ情報の提供 | 市ホームページを利用して延べ8回更新するなど37回スポーツ情報の提供をした。 体育施設予約システム登録者数107件 【目標値】 スポーツ情報提供数40件 | B | (C) | ・ホームページを活用したスポーツ行事等の情報提供が充分でないのでもっと活用してスポーツ情報の発信を図る。 ・体育施設予約システム登録者の利用数が増加した。今後もPRなどによりシステムの有効活用を進める。 | |
| 総括 | スポーツ環境の整備と充実について、多くの体育施設を抱えており、ハードの維持補修は予算の範囲内で工夫しながら対応し、使用に供している状況である。ソフト面では、施設の利用増進や手続きの簡素化等インターネットを活用した予約システムを活用している。 | | | | | |

基本方向 文化

※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度

施策領域 第1 芸術文化活動の推進

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|-------------|--|---|----------|--|
| 1 芸術文化活動の支援 | 小中学校文化活動等共催支援事業 (小中学校文化活動等共催支援事業) | 定期演奏会、文化祭ステージ発表等の会場使用料を負担した。 | A (A) | ・小中学校における文化活動の発表機会を確保することにより、児童生徒の活動意欲の向上が図られた。 |
| | 和賀地区中学校文化連盟負担金 (和賀地区中学校文化連盟負担金) | 和賀地区中学校総合文化祭等の運営費を一部負担した。 | A (A) | ・和賀地区中学校の文化活動の交流を通し情操を高めるとともに、創造的で豊かな人間性を育むことに寄与した。 |
| | 北上地区高等学校合同作品展開催事業 (北上地区高等学校合同作品展開催事業) | 第16回北上地区高等学校合同作品展を開催し、北上地区の高校の美術、書道、写真、華道部生徒の作品展示、茶道部・書道部生徒による実演を行った。 開催延べ日数 16日間 出展240点、入場者数1,331人 | A (A) | ・市民交流プラザを中心にツインモールプラザで開催。鑑賞のため毎年来場する人もいる。高校生にとっては発表の場となるほか、他校との交流の場として活動の励みになっている。 昨年比出展数3点増、入場者数142人減 |
| | 芸術文化功労顕彰事業 (北上市芸術文化功労顕彰事業) | 芸術文化活動に顕著な功労、成績があった個人や団体に芸術文化功労賞を贈り、表彰した。 | A (A) | ・芸術文化功労賞2人、芸術文化奨励賞1団体の計3組。北上市の芸術文化の向上又は発展に優れた功労のあったものを顕彰することにより芸術文化振興に寄与した。 ・表彰対象の把握が難しい状況である。 |
| | 北上市民芸術祭開催事業 (北上市民芸術祭開催費補助金) | 北上市芸術文化協会と市で運営委員会を組織し、作品募集、芸術祭開催に係る広報、芸術祭のつどいを実施するとともに、北上地区、江釣子地区、和賀地区の各実行委員会が中心になり、幅広く市民の作品を募集し、展示、ステージ発表等を行った。 補助金交付額 7,000千円 56事業、出展数7,103点、参加者10,796人、入場人員24,704人 【目標値】(参加者数) 平成30年度 9,900人 平成32年度 9,900人 【目標値】(入場者数) 平成30年度 27,500人 平成32年度 28,000人 | A (A) | ・北上市芸術文化協会の所属団体以外の団体の参加もあり、芸術文化活動の裾野を拡大する機会となっている。 昨年比 出展数131点増、参加者914人増、入場人数2,355人減 ・市全体の芸術祭として今後のあり方の検討が必要である。 |
| | 北上市民劇場開催事業 (北上市民劇場開催費補助金) | 第39回北上市民劇場を一般財団法人北上市文化創造、市民の支援団体「やっぺし」との協働により開催した。 補助金交付額 1,700千円 2月20日、21日の2回公演 入場 614人 入場券販売 530枚 出演参加 85人 | A (A) | ・多くの市民の参加を得て市民劇場が開催され、演劇にかかわる人材の育成、市民の芸術創造の場、身近な演劇鑑賞の場としての成果があった。脚本ワークショップも開催し、脚本制作者の育成も図った。 昨年比 入場者56人増 ・興味を引く題材の選定が課題となっている。 |

| | | | | | |
|---------------|---|--|----------|----------|--|
| 2 詩歌のまちづくりの推進 | サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール (「おかあさんの詩」全国コンクール開催費補助金) | 19回目となるコンクールを開催し、全国から「おかあさん」をテーマとした詩を募集し、審査の結果優秀作品を表彰するとともに、入賞作品集を作成し、応募校、関係機関、希望者へ無料で配布した。 補助金交付額 3,000千円 応募数 合計 3,711編 | A (A) | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> 詩を通じた青少年の心の教育を図った。 市内全小中学校から応募があった。 応募数増加にむけてどのように働きかけをしていくか、また、表彰式のあり方について、検討していく必要がある。 |
| | 詩歌文学館賞贈賞式 (日本現代詩歌文学館運営委託事業) | 第30回詩歌文学館賞贈賞式を開催し、詩、短歌、俳句の3部門で前年中に刊行された最も優れた作品を表彰した。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> 贈賞式の参加者240人(前年比47人増)。詩歌人の功績を顕彰することにより、詩歌文学の普及と振興に寄与した。 |
| 総括 | <p>芸術文化活動の支援については、市民芸術祭における継続的な作品募集及び発表の機会を確保したことにより、事業数、参加者、出点数及び参加者数の全てにおいて増加した。各団体の協力体制によるものであり、今後も継続的に支援することが必要である。また、商店街と協力してまちなかギャラリーを開催し、市民が芸術文化に触れる機会をより多く設けることができた。</p> <p>詩歌のまちづくりの推進については、「おかあさんの詩」全国コンクールにおいて、市内の学校を訪問し、直接応募勧奨を継続してきたことに加え、機会をとらえて学校長等へのPRを行い、全小中学校からの応募があった。</p> | | | | |

| 基本方向 | 文化 | ※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度 | | | |
|------------------|--------------------------------|--|----------|----------|--|
| 施策領域 | 第2 歴史、文化遺産の保存と活用 | | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 |
| 1 地域に残る文化財の保護と保存 | 文化財悉皆調査記録保存 (文化財悉皆調査記録保存事業) | <ul style="list-style-type: none"> 市内に所在する未指定の鰯口・絵馬を対象に計測・写真撮影等基礎調査を実施した。 市内16カ所の社寺に所在する資料を調査した。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> 3年計画の1年目で、市内に所在する鰯口・絵馬の基礎調査を16カ所の社寺で実施した。調査時に新たな情報を得ることが出来た。 調査は職員が行ったが、調査員の人数が少ないため、現地調査の範囲を広げることができなかったが、鰯口・絵馬について悉皆調査を開始することができた。 |
| | 文化財保護 (文化財保護事務) | <ul style="list-style-type: none"> 地域の貴重な文化財を次世代に継承し保存するため、平成26年度に調査した「算額」2件を文化財に指定した。 文化財防火デーに合わせた国・県指定の文化財8件の査察を行い、保存管理の指導・助言を行った。 指定文化財件数 165件 【目標値】 平成27年度 162件 平成30年度 168件 | A (A) | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> 悉皆調査等の成果から重要とされる文化財について、専門的な詳細調査を実施し、保存のための文化財指定を進めていく必要がある。 史跡や民俗芸能など地元にある文化財を活用した事業を行う自治会や団体が年々増加してきており、文化財の有用性が市民に理解され、保護意識が浸透してきている。 |
| | 遺跡の発掘調査 (発掘調査事業) | <ul style="list-style-type: none"> 遺跡の本調査4件、試掘調査39件、工事立会46件、開発に伴う事前協議587件に対応した。 北上市埋蔵文化財調査報告第118集『立花南遺跡(2014年度)』、第119集『八幡遺跡(2013年度)』、第120集『江釣子古墳群(2013年度)』、第121集『本宿遺跡(2014年度)』、第122集『北上市内試掘調査報告(2014年度)』、第123集『外山遺跡(1995年度)』を刊行した。 陸前高田市堂の前貝塚出土土器整理を受託した。 | | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> 開発等に伴う事前協議に、円滑に対応できた。 破壊される遺跡の発掘調査を行い、記録保存に努めた。 調査した遺跡については、報告書作成のための資料整理を行い、順次発掘調査報告書を刊行した。 今後も開発等の事前協議により遺跡の保存・保護に努める必要がある。 被災自治体支援の一環として、陸前高田市の資料整理事業を受託した。 |

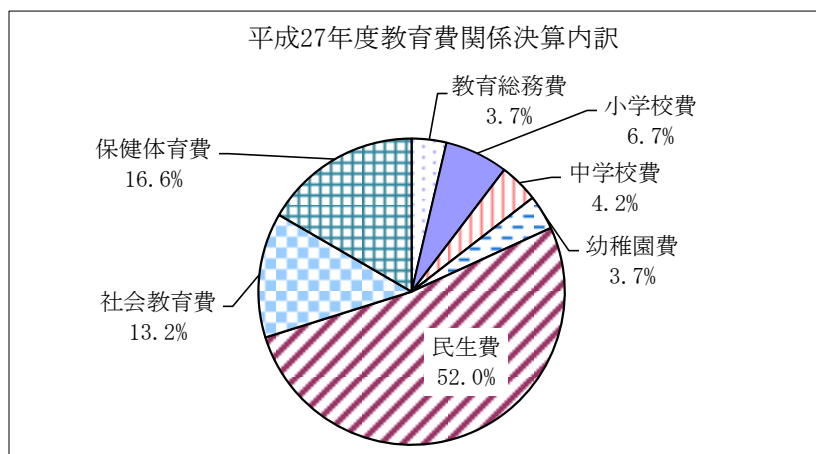
| | | | | |
|------------------|---|--|----------|---|
| 1 地域に残る文化財の保護と保存 | 国見山廃寺跡の内容確認調査 (内容確認調査事業) | ・北上川東岸に所在する古代寺院群との関連性を解明するため、大竹廃寺跡（更木）周辺の地形図作成を行った。 | A (A) | A (A) ・大竹廃寺跡周辺地形図を作成し、古代寺院群の研究に新たな基礎資料を加えることができた。 ・次年度以降、周辺関連地域を含め内容確認のための、踏査を実施する必要がある。 ・北上川東岸に点在する古代寺院跡について、関連性を解明するために、必要箇所の詳細な地形測量を行うなど、さらに、学術調査を進めていく必要がある。 |
| 2 民俗芸能の育成と伝承推進 | 北上市民俗芸能団体連合会運営費補助金 (民俗芸能団体連合会運営費補助金) | ・市内民俗芸能団体の保存振興を図るため、北上市民俗芸能団体連合会に運営費補助金（定額192千円）を交付した。 登録団体 64団体 【目標値】 平成30年度 64団体 | A (A) | ・連合会を通じて民俗芸能の種別を越えた連携が保たれていることにより、民俗芸能公演の機会を円滑に創出することができた。 ・連合会の加盟団体が年々減少している。 |
| | 民俗芸能保存育成等補助金 (民俗芸能保存育成等補助金) | ・民俗芸能の保存伝承を支援するため、育成補助金として4団体に芸能用具整備費等の補助金（393千円）を交付した。 | A (A) | ・平成23年度から市の補助額を1/2以内から1/3以内に下げたことにより、事業主体の負担が大きくなったため、芸能団体は補助率の高い県文化振興基金や民間財団の助成事業の活用に移行する傾向にある。芸能団体のニーズや予算規模などに応じた補助金を紹介していく必要がある。 |
| | 鬼の館芸能公演開催事業 (芸能公演開催事業) | 北上市内の鬼剣舞保存会等による定期公演を行った。 ・年間14回 出演団体13団体 ・観覧者数 1,812人 | B (B) | ・定期公演を冬期間にも拡充し、年間を通じて芸能に親しむ機会を設定した。また青少年公演の枠を新設し、伝承活動に取り組む青少年の発表の場とすることができた。一方で1回当たりの観覧者数が減少しているので周知を更に行う必要がある。 |
| 3 歴史的空間の確保と活用 | 文化財説明板等設置整備 (文化財説明板等整備事業) | ・「成田一里塚」の説明板を建替え設置した。 | B (B) | ・説明板を設置することによって、市民が文化財を正しく理解する機会を作ることができた。 ・新指定文化財の説明板設置や計画的な腐朽説明板の撤去・建替えを行い、文化財の周知に努める必要がある。 |
| | 史跡江釣子古墳群史跡等購入 (史跡江釣子古墳群史跡等購入事業) | ・開発が予定されている史跡の保存と活用を図るため、国指定史跡江釣子古墳群の八幡支群及び猫谷地支群の史跡地2筆1311.12㎡を購入した。 史跡公有化率 74% 【目標値】 平成27年度 68% 平成30年度 74% | A (A) | A (B) ・江釣子総合公園「古墳体験ゾーン」整備事業と連携した購入であり、また史跡整備の一環として効率的に土地を購入できた。 ・今後も計画的に史跡範囲内の土地公有化を進める必要がある。 |
| | 発掘調査成果資料等公開 (資料等公開事業) | 発掘調査成果の市民への周知に努めた。 ・埋蔵文化財写真展（2会場・2ヵ月） ・埋蔵文化財センター公開（1日） ・遺跡発掘調査現地説明会（1ヵ所） ・埋蔵文化財展（5日） ・発掘調査報告会と埋蔵文化財講演会（1日） ・来場者数 863人 ・講師依頼 21件 | A (B) | ・埋蔵文化財展は市内の国指定史跡をテーマとしたこともあり、前年より多くの入場者を呼び込むことができた。 ・調査成果を市民に周知することができた。 ・遺跡現地説明会と埋蔵文化財センター公開の開催もあり、総来場者数は前年度より20.7%増であった。 ・埋蔵文化財展など資料の公開事業は文化財の内容と保護理念の公開・普及に有効であり、継続する必要がある。 |

| | |
|------------|--|
| <p>総 括</p> | <p>1 地域に残る文化財の保護と保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護の普及活動が浸透してきている。文化財悉皆調査として鰐口・絵馬調査にも取り組み始めることが出来た。専門職員の不足や厳しい予算での事業推進ではあるが、今後も未調査の文化財について記録保存し、基礎資料の収集に継続して努めていく必要がある。 ・遺跡の発掘調査においては、開発に伴う事前協議に円滑な対応が出来、破壊される遺跡の発掘調査を行うことで記録保存に努めた。 ・国見山廃寺跡の内容確認調査については、保存管理計画の作成を視野に入れ、引き続き、未解明部分について学術調査が必要である。北上川東岸に点在する古代寺院群と国見山廃寺跡との関連性を解明するため、大竹廃寺跡周辺地形図を作成し、古代寺院群の研究に新たな基礎資料を加えることができた。今後も、市内に分布する他の古代寺院等、関連遺跡の学術調査を行い、国見山廃寺跡の性格をより明らかにしていく必要がある。 ・被災自治体支援の一環として、陸前高田市の資料整理事業を受託した。今後も可能な方法での支援を検討していく必要がある。 <p>2 民俗芸能の育成と伝承推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成補助を継続することにより衣装や用具は充実してきているが、後継者育成については少子化や指導者の高齢化などもあり厳しい状況が続いている。民俗芸能団体連合会の活動や観光協会の事業により、芸能団体の公演機会は定期的に設けられているが、鬼剣舞・神楽・鹿踊以外の芸能について、公演回数が少ないため、配慮していく必要がある。 ・活動休止する芸能団体が後を絶たず、そのまま解散してしまう場合も少なくない。解散する前に団体の状況を把握し、必要な支援を検討していく必要がある。 <p>3 歴史的空間の確保と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江釣子総合公園の整備と並行して江釣子古墳群八幡支群の史跡地の公有化を促進したことにより、公園内に古墳体験ゾーンも整備され活用が図られる成果につながった。 ・発掘調査成果を市民に周知するため、埋蔵文化財展等の普及活動を行った。文化財の重要性を理解してもらうために、今後も指定史跡や建造物の保護と活用を図り、埋蔵文化財展などを通じて資料の公開と情報発信をしていく必要がある。 |
|------------|--|

3 教育費関係決算額

(1) 平成27年度教育費関係決算額内訳

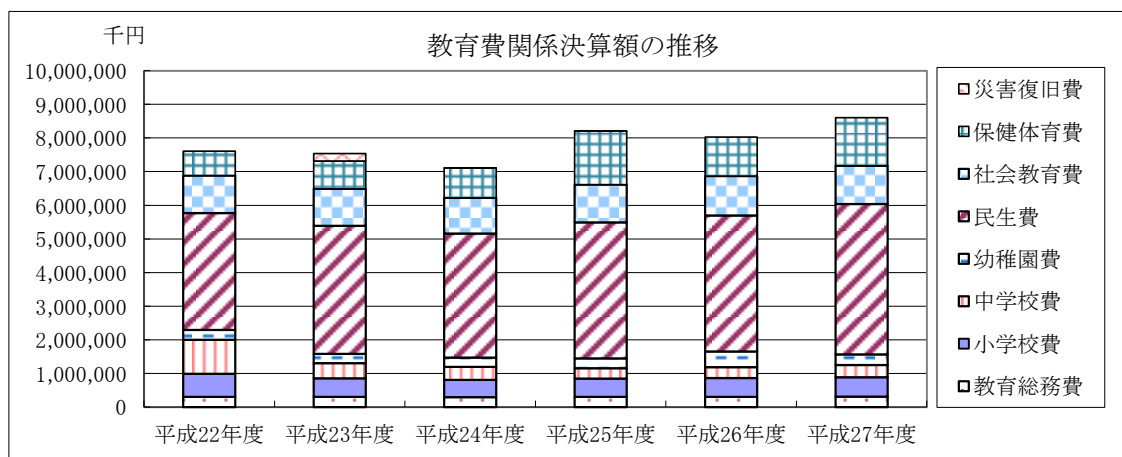
| 項 | 決算額 (千円) | 対前年度比較 増減 (千円) | 対前年度比較 増減率 (%) |
|-------|-------------|-------------------|-------------------|
| 教育総務費 | 316,193 | 11,327 | 3.7 |
| 小学校費 | 574,094 | 17,486 | 3.1 |
| 中学校費 | 358,044 | 32,030 | 9.8 |
| 幼稚園費 | 315,937 | △ 147,824 | △ 31.9 |
| 民生費 | 4,476,692 | 430,632 | 10.6 |
| 社会教育費 | 1,135,321 | △ 32,209 | △ 2.8 |
| 保健体育費 | 1,432,697 | 265,142 | 22.7 |
| 計 | 8,608,978 | 576,584 | 7.2 |



(2) 教育費関係決算額の推移

(単位：千円)

| 項 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 教育総務費 | 304,435 | 301,485 | 295,408 | 303,157 | 304,866 | 316,193 |
| 小学校費 | 688,493 | 554,886 | 515,468 | 546,777 | 556,608 | 574,094 |
| 中学校費 | 1,010,592 | 454,705 | 383,612 | 306,368 | 326,014 | 358,044 |
| 幼稚園費 | 288,427 | 274,709 | 281,339 | 291,049 | 463,761 | 315,937 |
| 民生費 | 3,481,615 | 3,808,228 | 3,683,778 | 4,050,009 | 4,046,060 | 4,476,692 |
| 社会教育費 | 1,110,899 | 1,097,058 | 1,057,455 | 1,114,678 | 1,167,530 | 1,135,321 |
| 保健体育費 | 725,156 | 825,192 | 886,415 | 1,588,007 | 1,167,555 | 1,432,697 |
| 災害復旧費 | — | 224,233 | 4,385 | 11,949 | — | — |
| 計 | 7,609,617 | 7,540,496 | 7,107,860 | 8,211,994 | 8,032,394 | 8,608,978 |



北上市教育委員会教育部総務課
〒024-8501 岩手県北上市芳町1番1号
電話 0197-72-8256 (直通)
FAX 0197-65-3790